

介護業界の現況と2040年を見据えた取り組みの方向性 ～介護テクノロジー、多様な人材、シニアビジネス、連携がカギ～

2026年4月

株式会社ひろぎんホールディングス
経済産業調査部

介護業界の現況	需要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護保険制度がスタートした2000年度から ➢ 介護サービス利用者数は4.2倍（広島県3.3倍） ➢ 介護給付費は3.2倍（広島県2.7倍）
	供給	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護人材不足が一段と深刻化 ➢ 介護職員数は頭打ち ➢ 介護関係職種の有効求人倍率は全産業の4倍超
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護報酬単価は抑制的（伸び悩み） ➢ 賃金水準は全産業比低位にとどまり、人材不足が深刻化 ➢ 物価高騰と賃上げの流れの中で収益性は大きく低下
介護事業者の対応	今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2040年に向け需給はひっ迫 ➢ 介護サービス需要は20%～30%増加 ➢ 介護人材57万人の増加が必要 ➢ 中山間地域と都市部など地域によって需給状況は変化
	対応の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域社会の重要インフラとして持続的な事業基盤を構築 ➢ 介護テクノロジーの導入等による業務の効率化 ➢ 多様な人材の活用と定着に向けた支援 ➢ シニアビジネスの取り込みなど収益源の多様化 ➢ 事業者・自治体等との連携・協働

介護サービス需給と業界の課題



（資料）各種資料よりひろぎんHD経済産業調査部（以下、当部）作成

はじめに	P. 3
I. 介護保険制度の概要	P. 4-7
II. 介護業界の現況	P. 8-16
III. 今後の見通しと政策の方向性	P. 17-25
IV. 介護事業者の対応の方向性	P. 26-29

品質向上のためアンケートにご協力ください。



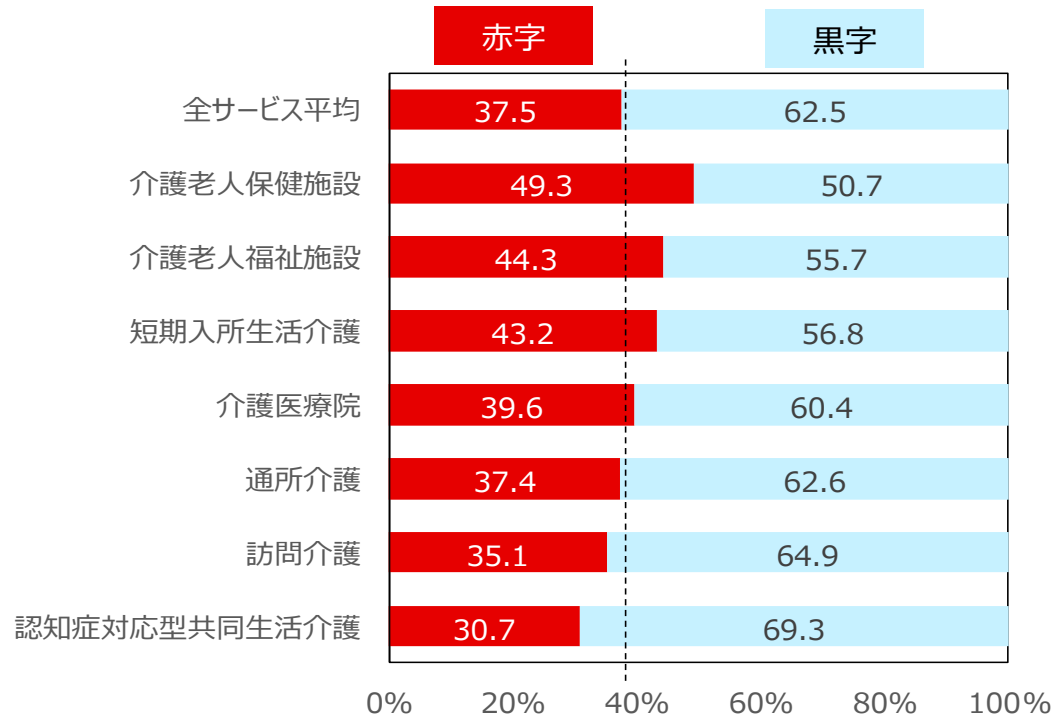
PCの方は[こちらをクリック](#)

※ ナインアウト株式会社が提供する
アンケートサイトへ遷移します。

はじめに

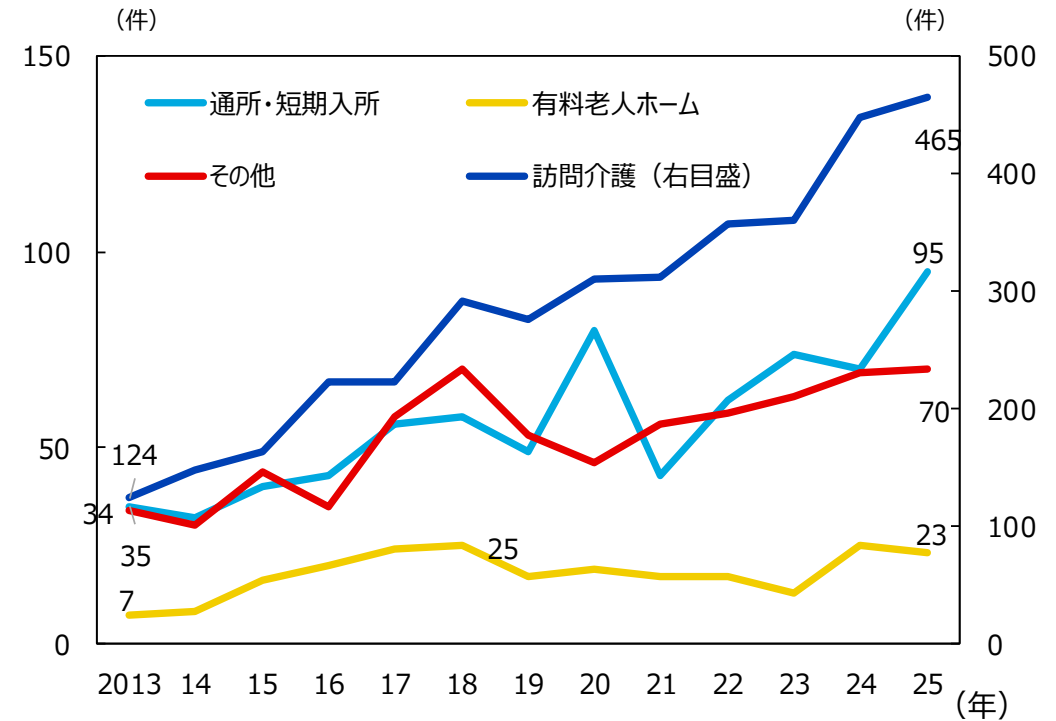
- 高齡化の進展を背景に介護サービス需要が拡大傾向を辿る一方、介護事業者は介護報酬が伸び悩む中で、エネルギー・食料価格などの物価高騰や賃金の上昇などから収益性が大きく低下している。厚生労働省の調査によれば、事業所の約4割が赤字に陥っており、訪問介護や通所・短期入所等のサービスを中心に休廃業および解散数も増加傾向にある。
- そこで本稿では、人手不足の深刻化に加え収益環境が厳しさを増している事業者の現況を整理するとともに、今後の展望と対応の方向性について考察した。

介護事業所の赤字・黒字割合（2024年度）



(資料) 厚生労働省「介護事業経営概況調査結果」より当部作成

全国の老人福祉・介護事業者の休廃業・解散数

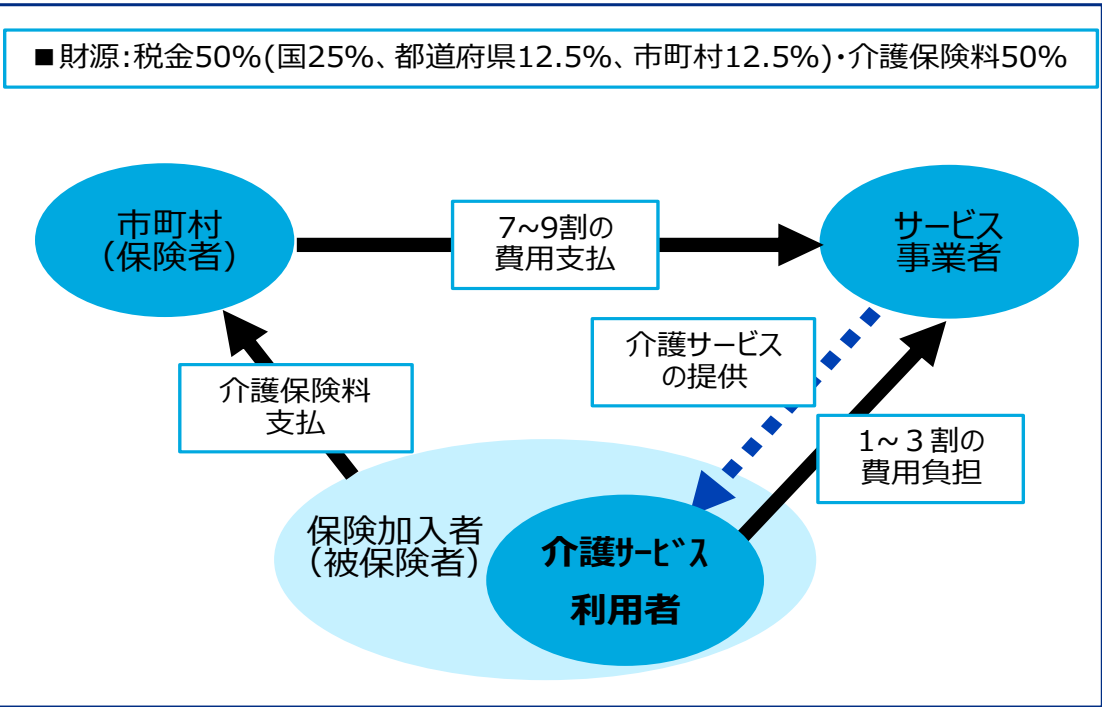


(資料) 株式会社 東京商工リサーチ「2025年介護事業者の休廃業・解散」より当部作成

1. 介護保険の仕組み

- 介護保険制度は、「40歳以上の被保険者が保険料を支払い、常時介護が必要、あるいは日常生活に支障が出るなどの一定の要件を満たした場合に、所得に応じて1割～3割の自己負担で公的介護サービスを受けられる」制度で、自己負担を除く費用は介護保険料（50%）と税金（50%）で賄われている。
- 被保険者のうち、65歳以上の第1号被保険者は「要介護」または「要支援」と認定されれば、原因を問わず公的介護保険によるサービスを受けることができるが、40歳以上65歳未満の第2号被保険者は特定疾病（末期がん、間接リュウマチなど老化に起因する16の疾病）による場合に限り適用される。

介護保険の仕組み



(資料) 厚生労働省「介護保険制度をめぐる状況について」(2024年12月) 等より当部作成

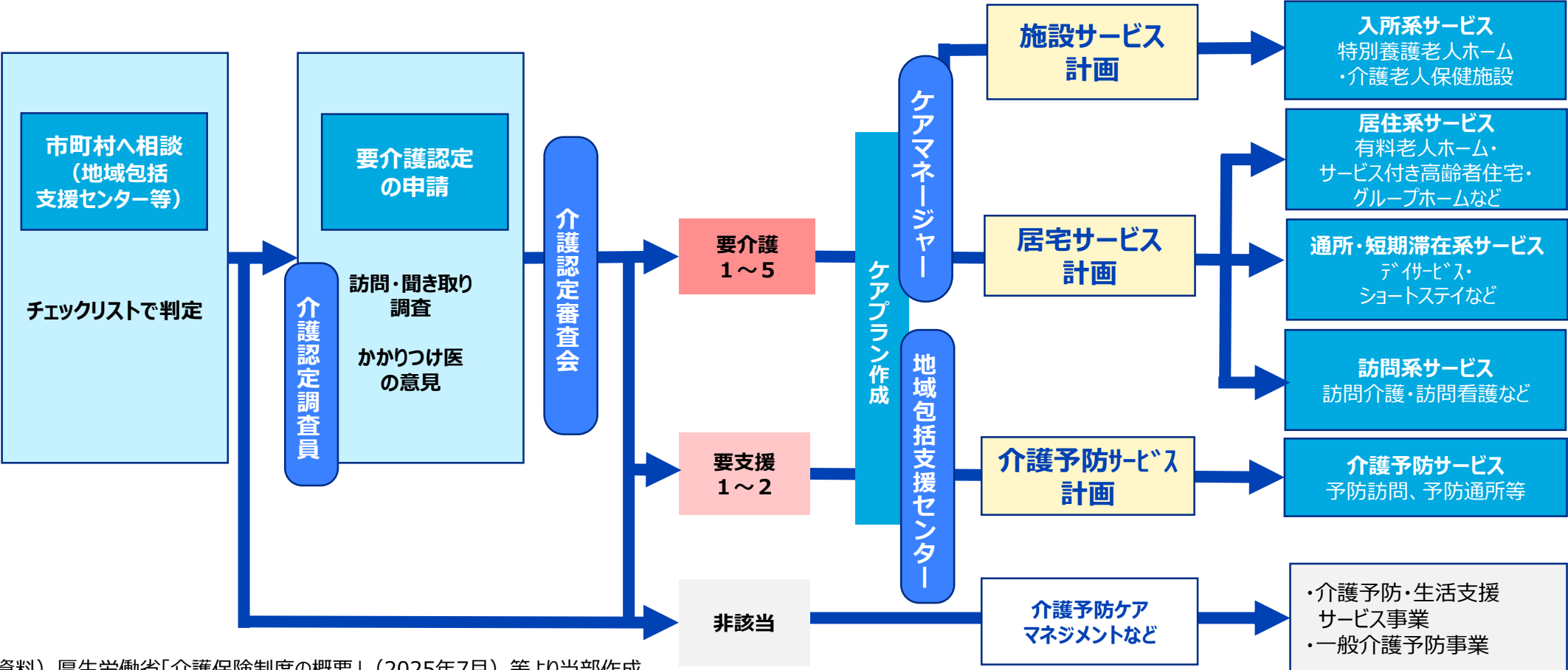
介護保険の対象者

区分	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
被保険者数	3,585万人	4,188万人
受給要件	要介護・要支援状態	要介護・要支援状態 (特定疾病に起因する場合に限定)
要介護・要支援認定者数	681万人 (被保険者の19.0%)	13万人 (被保険者の0.3%)
保険料負担	市区町村が徴収 (原則、年金から天引き)	医療保険者が医療保険の保険料と一括徴収

(注) 第1号被保険者にかかる数値は2022年度末、第2号被保険者にかかる数値は2022年度の月平均
(資料) 厚生労働省「介護保険制度をめぐる状況について」(2024年12月) より当部作成

- 介護サービスを利用するには、地域包括支援センター等への相談を通して要介護認定を申請し、介護認定調査員による聞き取り調査やかかりつけ医の意見などを踏まえ、市町村が設置する「介護認定審査会」により介護度が認定される。
- そして、介護度や本人の生活環境、ニーズに応じてケアマネージャー（居宅介護支援専門員）や地域包括支援センターがケアプラン（介護サービス計画）を作成し、それに基づいて各種の公的介護サービスの提供を受けることができる。

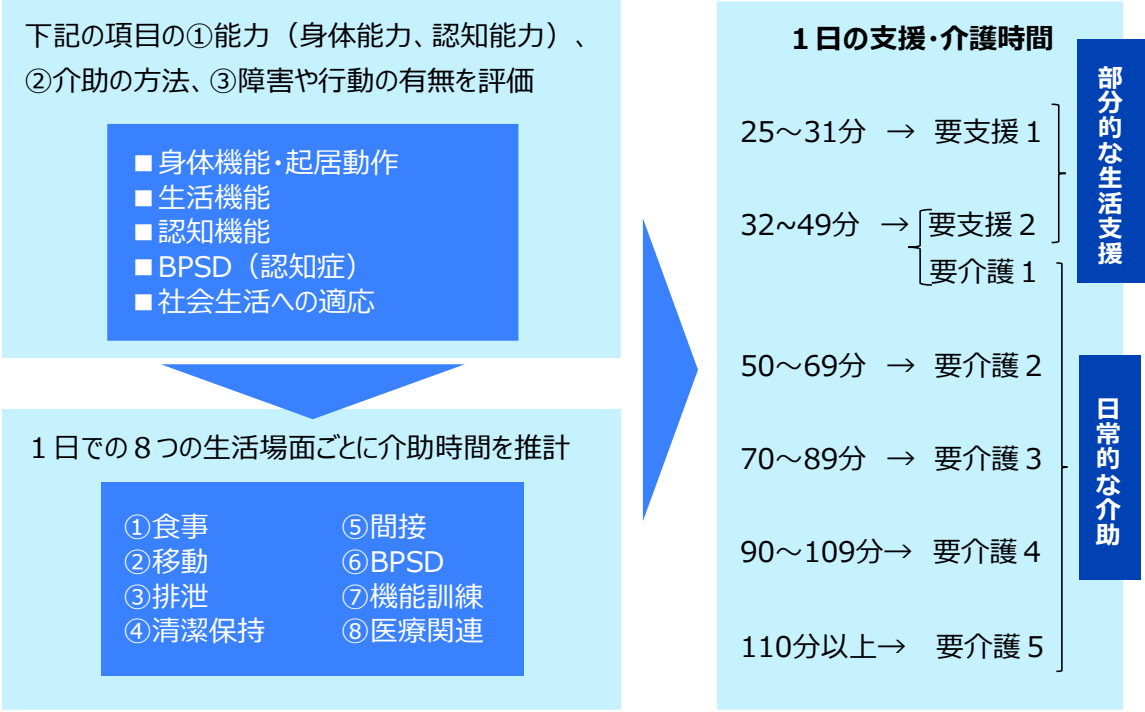
介護サービス利用までの手続きの流れ



(資料) 厚生労働省「介護保険制度の概要」(2025年7月) 等より当部作成

- 因みに、介護保険法によれば、「要介護」状態とは「日常生活において継続して常時介護が必要な状態」、「要支援」状態とは「介護状態の軽減・悪化防止のために支援が必要な状態」と定義されている。
- 具体的には、身体・認知能力等を踏まえて1日の食事・移動・排泄などに介助が必要な時間を推計し、その長さによって判定されており、介護度が上がるほど日常生活能力は低下し、介護の必要度が増すのが一般的である。

要支援・要介護の判定方法



各段階で低下している日常生活能力の例

要支援 1	要支援 2 / 要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
		起き上がり・立ち上がり			
		片足での立位 日常の意思決定・買い物			
		歩行・洗身・薬の内服 金銭の管理・簡単な調理			
		寝返り・排尿排便 歯磨き・衣類着脱			
				座位保持・両足立位 洗顔整髪	
					食事摂取 短期記憶

(資料) 厚生労働省「要介護認定の仕組みと手順」(2016年6月) 等より当部作成

(資料) 厚生労働省「要介護認定の仕組みと手順」(2016年6月) 等より当部作成

- 介護サービスは大きく、①施設サービス（入所系）、②居宅サービス（居住系、短期滞在系、通所・訪問系）、③介護予防サービスの3つに分類される。このうち、施設サービスにはいわゆる「特養」や「老健」等があるが、有料老人ホームは賃貸用住宅として、グループホームとともに居宅サービスに整理されている。
- 施設サービスは、要介護度など入居基準は厳しいものの、手厚い公的負担によって入所費用や月々の費用が抑えられているが、居住系サービス（有料老人ホーム）は入居対象者の幅が広く、設備やサービス内容などの自由度も高い一方、必要となる費用は相対的に高くなる傾向にある。なお、民間企業等が運営するサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）は公的介護サービスでないことから、訪問介護や通所介護など外部の介護サービスを別途受ける必要がある。

主な介護サービスの種類と具体例

種類		サービス名称例	具体例	居住
サ ー 施 設 ス	入所系	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院	・特別養護老人ホーム（特養） ・介護老人保健施設（老健） 【施設に入所し日常的に介護を受ける】	自宅を 出 て 施 設 で 生 活
	居住系	特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護	・有料老人ホーム ・グループホーム 【賃貸住宅で訪問介護等を受ける】	
サ ー 居 宅 ス	短期滞在系	短期入所生活介護	・ショートステイ 【数日間滞在して介護を受ける】	自宅に 住 み 続 け て サ ー ビ ス を 受 け る
	通所系	通所介護・通所リハビリ	・デイサービス 【日帰り施設に通って介護を受ける】	
	訪問系	訪問介護・訪問看護	・ホームヘルプ 【ヘルパーが自宅を訪問して数時間介護や看護を受ける】	

主な入所系・居住系サービスの概要

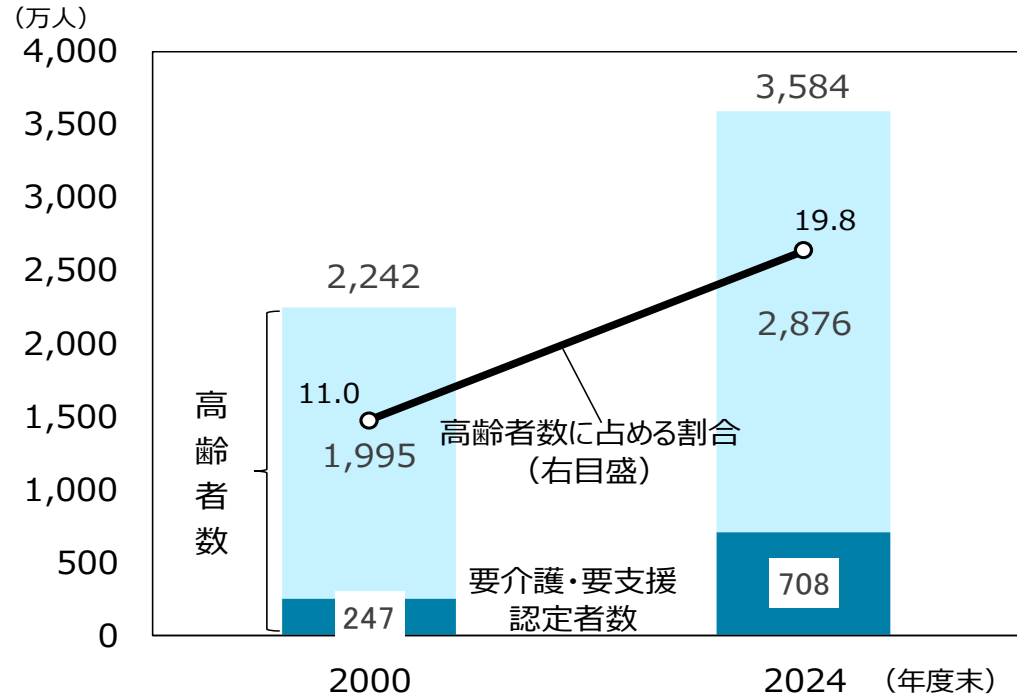
主な設置者	名称		入居対象	介護 保 険	備考
自治体・ 社会福祉法人	特養 (特別養護老人ホーム)		原則65歳以上で 要介護3以上 常時介護必要	○	日常生活の支援、機能訓練、療養上の世話を受けられる
	老健 (介護老人保健施設)		原則65歳以上で 要介護1以上 病気等からの回復期	○	3～6か月で在宅復帰を目指すためのリハビリ施設
民間 企 業	グループ ホーム	認知症対応型 共同生活介護	原則65歳以上で認知症 要支援2・要介護1以上	○	少人数で共同生活 施設の職員が介護サービスを提供
		介護付	原則65歳以上で 要支援1以上	○	施設の職員が介護サービスを提供
	有料老人 ホーム	住宅型	原則65歳以上で 自立～軽度の要介護	△	外部の介護サービスを利用
		サ高住 (サービス 付き高齢者 向け住宅)	介護型	原則60歳以上で 自立～軽度の要介護	○
		一般形	原則60歳以上で 自立～軽度の要介護	△	見守り・相談サービス等が必須 外部の介護サービスを利用

(資料) 厚生労働省「介護保険制度の概要」(2025年7月)等より当部作成

(注) △は入居による公的介護サービスを受けることができない(外部の介護サービスを別途利用する必要)
(資料) 厚生労働省「介護保険制度の概要」(2025年7月)等より当部作成

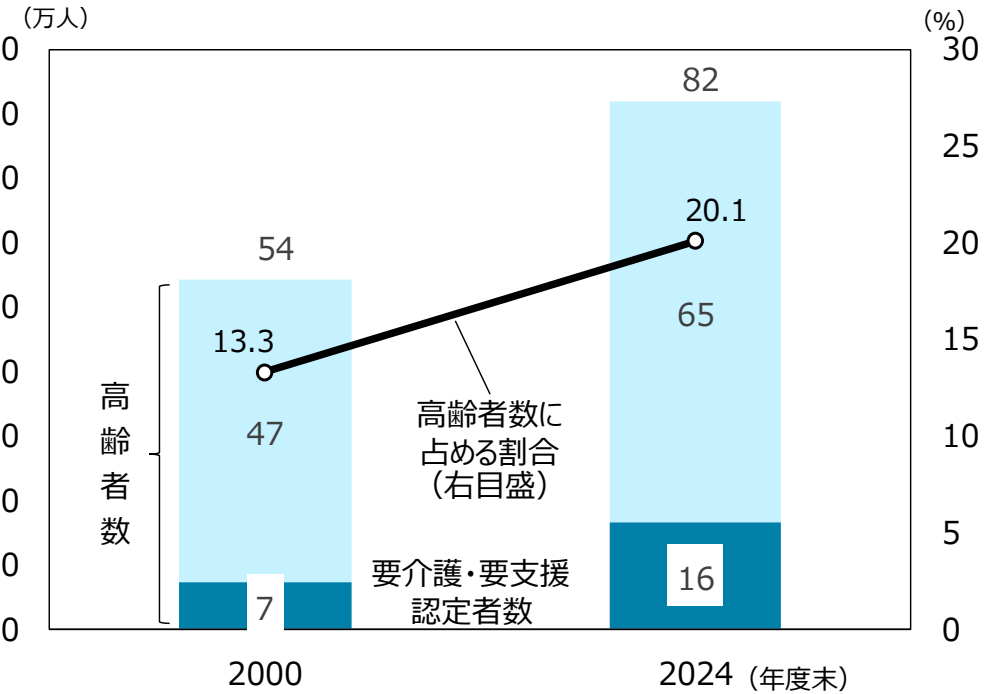
- 全国の65才以上の高齢者数は、介護保険制度がスタートした2000年度の2,242万人から2024年度には3,584万人（2000年度比+59.9%）へと大きく増加。このうち、**要介護・要支援の認定者数は同247万人から708万人へと2.9倍となり、高齢者数全体に占める割合（認定率）は2割近くに上昇した。**
- 広島県の要介護・要支援者数も同7万人から16万人へと2.3倍に増加し、認定率（20.1%）は全国とほぼ同じ水準となっている。

65歳以上の要介護・要支援者数
(全国、2000年度／2024年度)



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」より当部作成

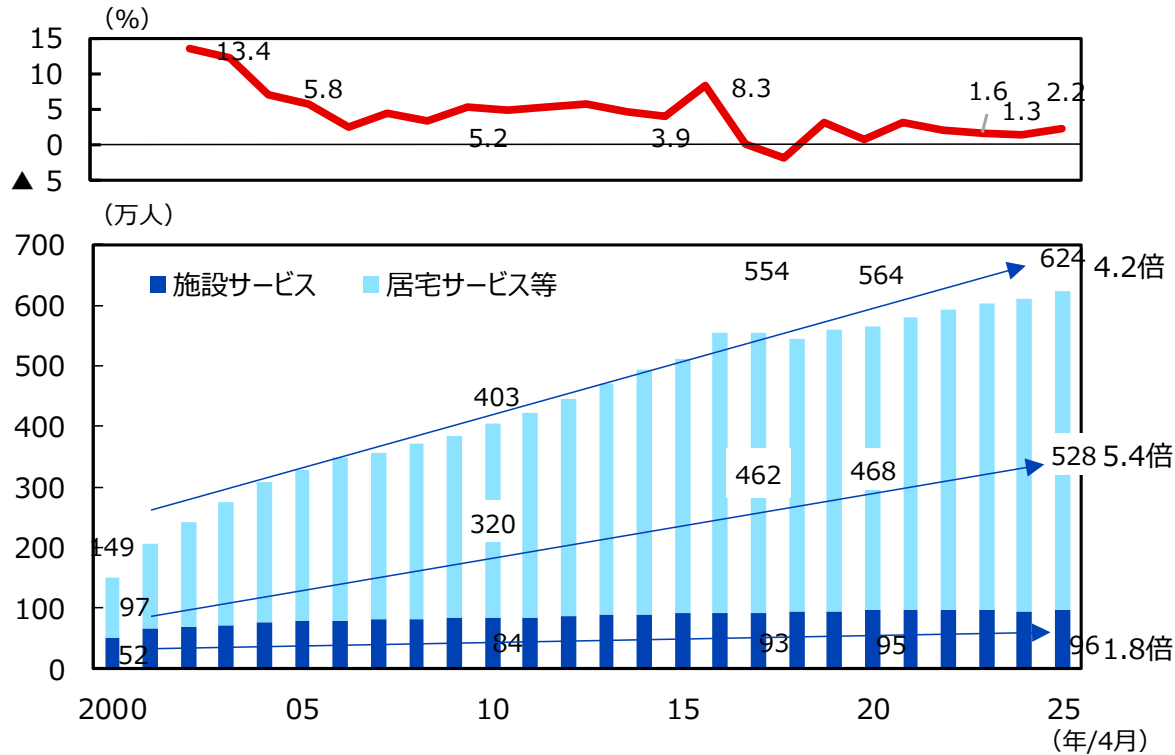
65歳以上の要介護・要支援者数
(広島県、2000年度／2024年度)



(資料) 広島県「介護保険制度の実施状況」より当部作成

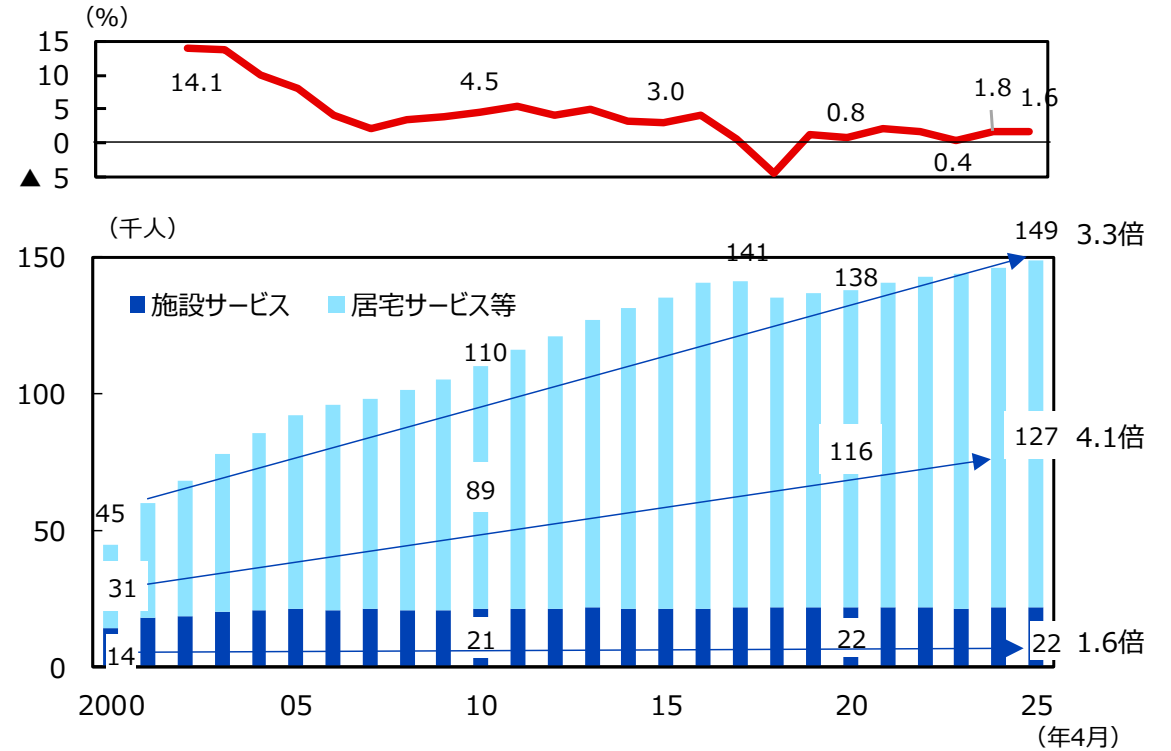
- **2025年の介護サービスの利用者数は**全国で624万人、広島県で約15万人に達している。近年の伸び率は1～2%程度に鈍化しているとはいえ増加基調を辿っており、**全国で2000年比4.2倍、広島県で同3.3倍に拡大**している。
- サービス別には、「施設から在宅へ」という国の介護政策方針の下、施設サービスの利用者数は横這いとどまっているが、居宅サービス等の増加が続いている。

介護サービスの利用者数の推移（全国）



(注) 要支援1・2の訪問介護・通所介護が集計対象から外れたため、2018年の介護サービス利用者数は表面的に減少
 (資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」より当部作成

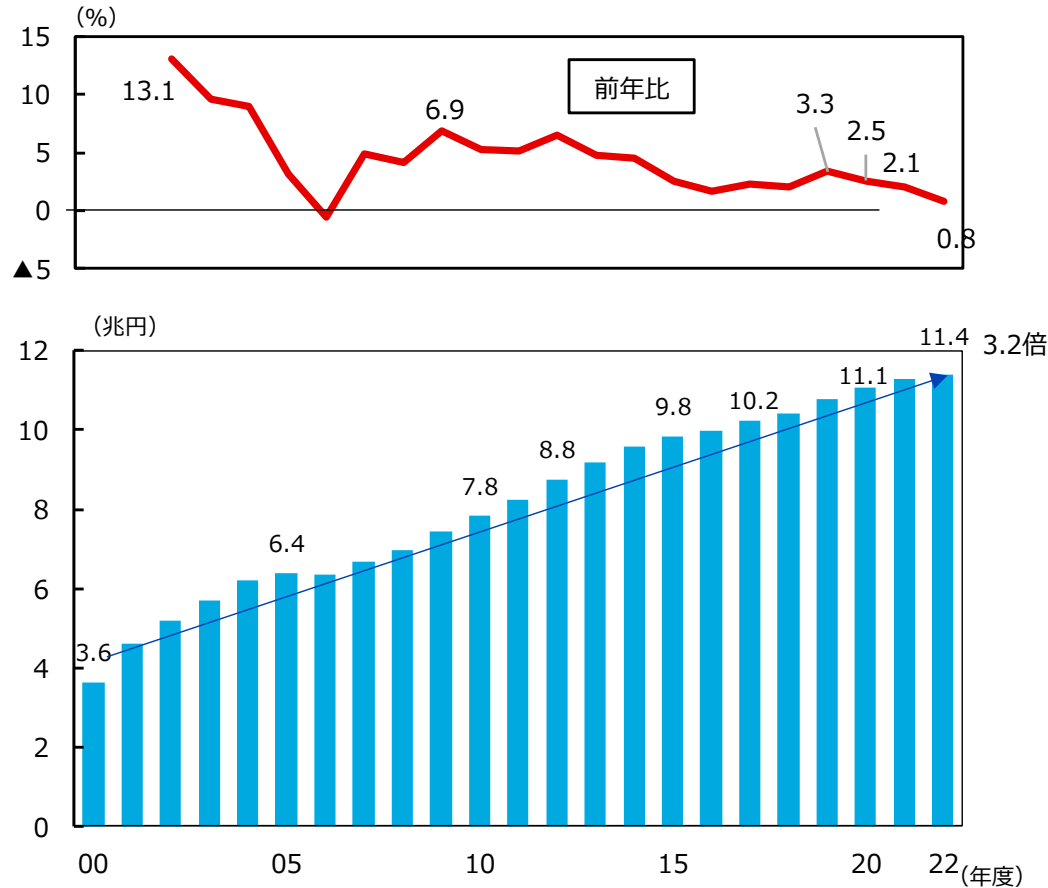
介護サービスの利用者数の推移（広島県）



(注) 要支援1・2の訪問介護・通所介護が集計対象から外れたため、2018年の介護サービス利用者数は表面的に減少
 (資料) 広島県「介護保険制度の実施状況」より当部作成

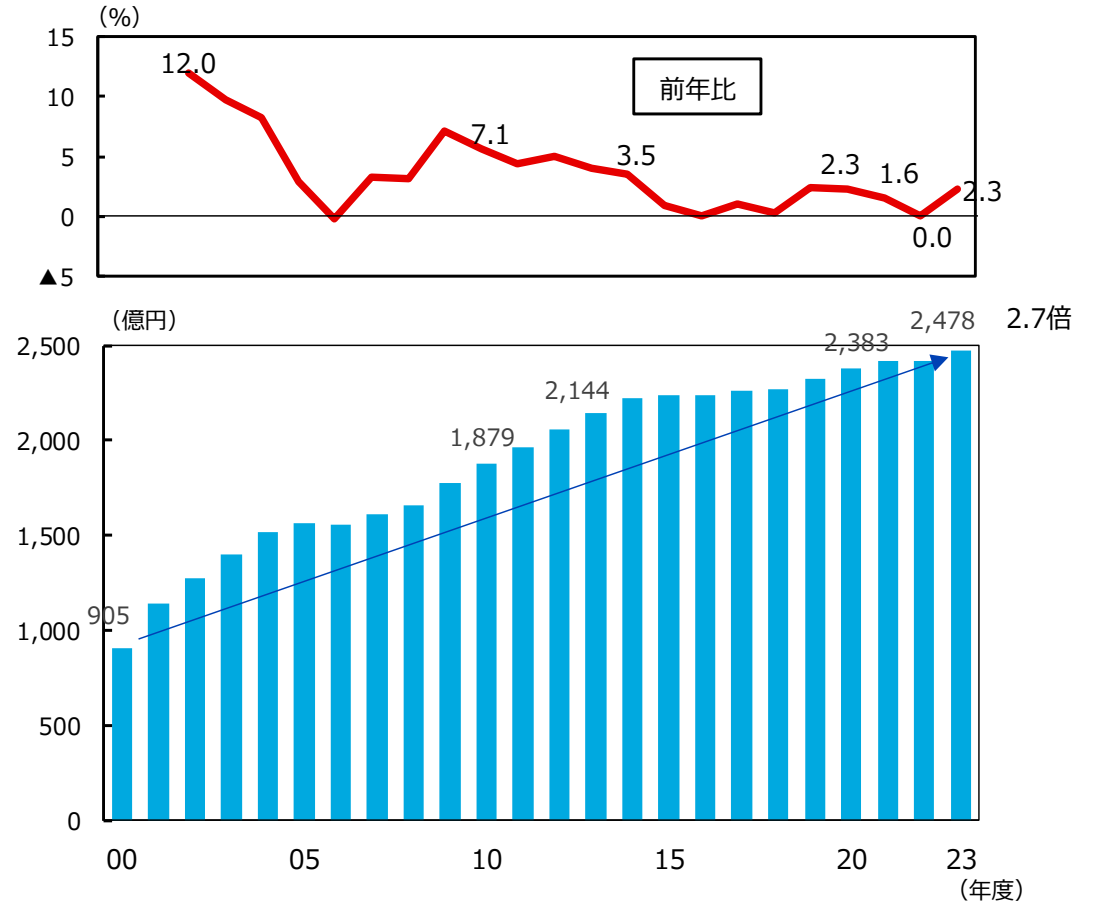
- なお、こうした介護サービス利用者数の増加に伴って介護給付費（介護保険の負担分）も増加を続けており、全国（2022年度）で11.4兆円（2000年比3.2倍）に、広島県（2023年度）で2,478億円（同2.7倍）に達している。

介護給付費の推移（全国）



(資料) 厚生労働省「令和7年版厚生労働白書」より当部作成

介護給付費の推移（広島県）

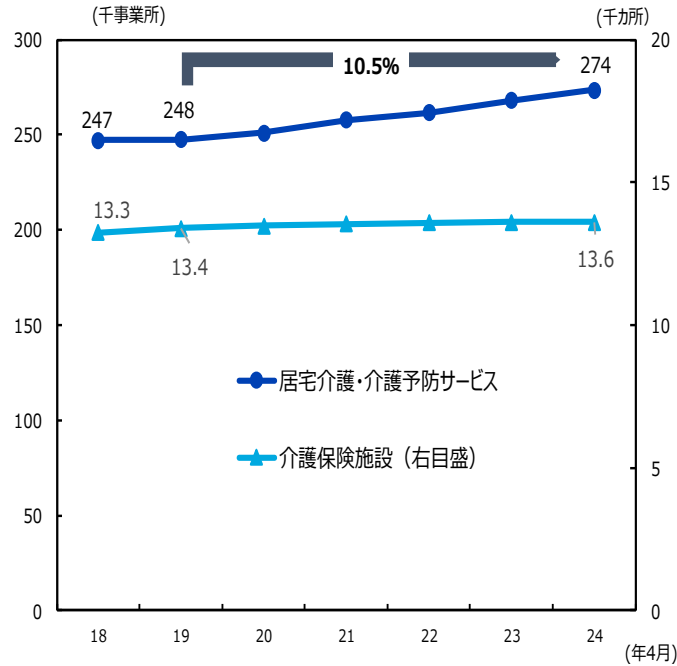


(資料) 広島県「介護保険制度の実施状況」より当部作成

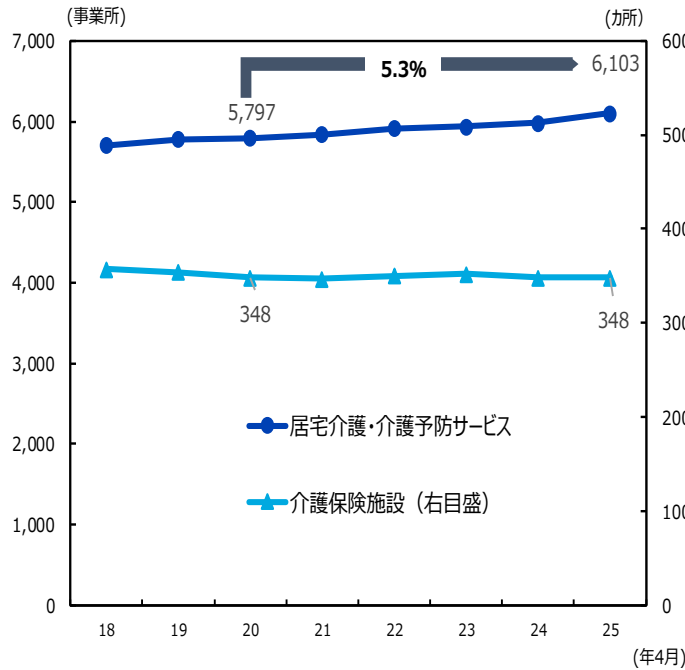
- 介護サービス事業所数は、特養・老健などの施設サービスは国の政策方針の下、全国・広島県ともに横這いでの推移にとどまっているが、居宅および介護予防サービス（2025年）は5年間で全国（+10.5%）、広島県（+5.3%）とも増加している。
- このうち、「通所介護（デイサービス）」や「通所リハビリテーション」は減少しているが、医療的なケアを行う「訪問看護」は4割を超える高い伸びとなっているほか、在宅介護者の負担軽減ニーズが高まっている「短期入所生活介護（ショートステイ）」も増加している。

介護サービス事業所数の推移

【全国】



【広島県】



(注) 全国は各年4月審査分の請求を行った事業所数、広島県は各年4月の指定事業所数

(いずれも居宅サービス、介護予防サービスを含み、地域密着型を除く)

(資料) 厚生労働省「令和7年版厚生労働白書」、広島県「介護保険制度の実施状況」より当部作成

サービス別指定事業所数
(広島県、2020年/2025年)

(事業所、カ所、人、%)

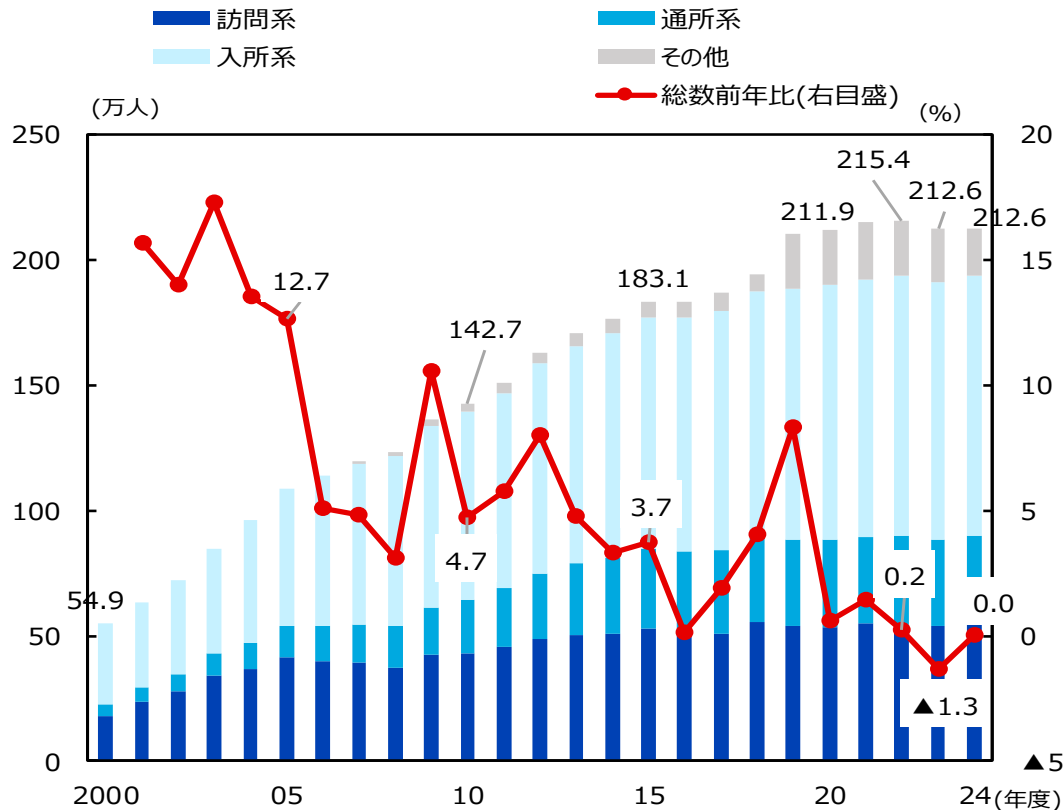
	2020	2025	増減率
居宅介護サービス	4,007	4,078	1.8
訪問介護	745	744	▲0.1
訪問看護	317	461	▲45.4
通所介護（デイサービス）	588	576	▲2.0
短期入所生活介護（ショートステイ）	508	530	4.3
介護予防サービス	1,790	2,025	13.1
訪問看護	314	454	▲44.6
通所リハビリテーション	282	269	▲4.6
短期入所生活介護（ショートステイ）	460	474	3.0
介護保険施設			
施設数	348	348	0.0
定員数	23,269	23,374	0.5
介護老人福祉施設（特養）			
施設数	188	198	5.3
定員数	11,689	12,389	6.0
介護老人保健施設（老健）			
施設数	112	108	▲3.6
定員数	8,928	8,612	▲3.5

(注) 各年4月時点

(資料) 広島県「介護保険制度の実施状況」より当部作成

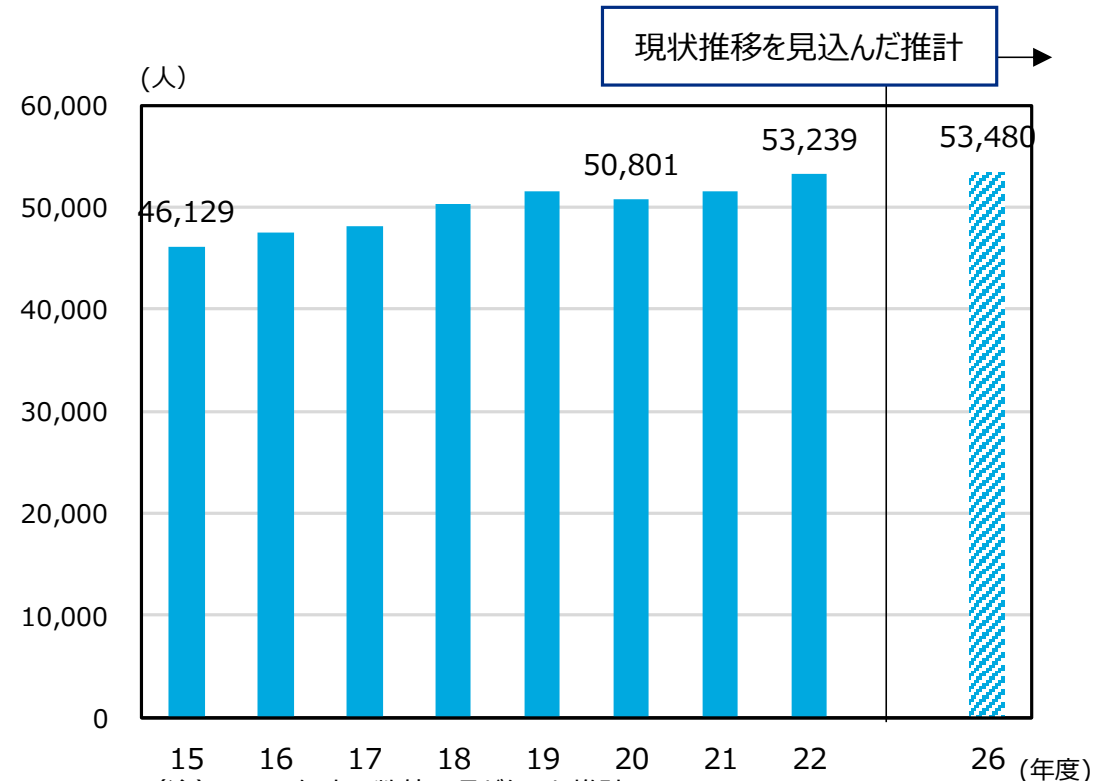
- 全国の介護職員数は、介護需要の拡大とともに増加基調を辿ったが、2022年度の215万人をピークに小幅ながら減少に転じている。
- 広島県の介護職員数も2015年度の46,129人から2022年度の53,239人へと緩やかに増加してきたが、2026年度は53,480人とほぼ横ばいにとどまると見込まれており、介護現場の人手不足感は一段と高まっている。

介護職員数の推移（全国）



(資料) 厚生労働省「介護保険制度の概要」(2025年7月) 等より当部作成

介護職員数の推移と推計（広島県）

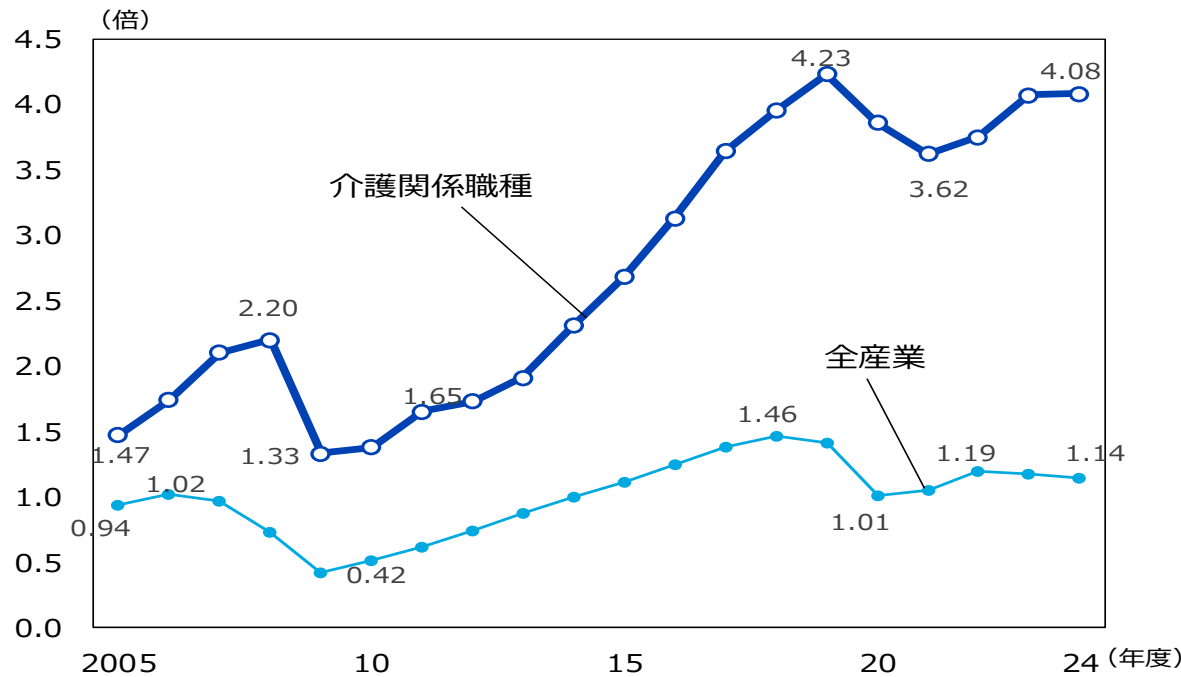


(注) 2026年度の数値は県が行った推計による

(資料) 広島県「第8期ひろしま高齢者プラン」(2021年3月)、「第9期ひろしま高齢者プラン」(2024年3月) より当部作成

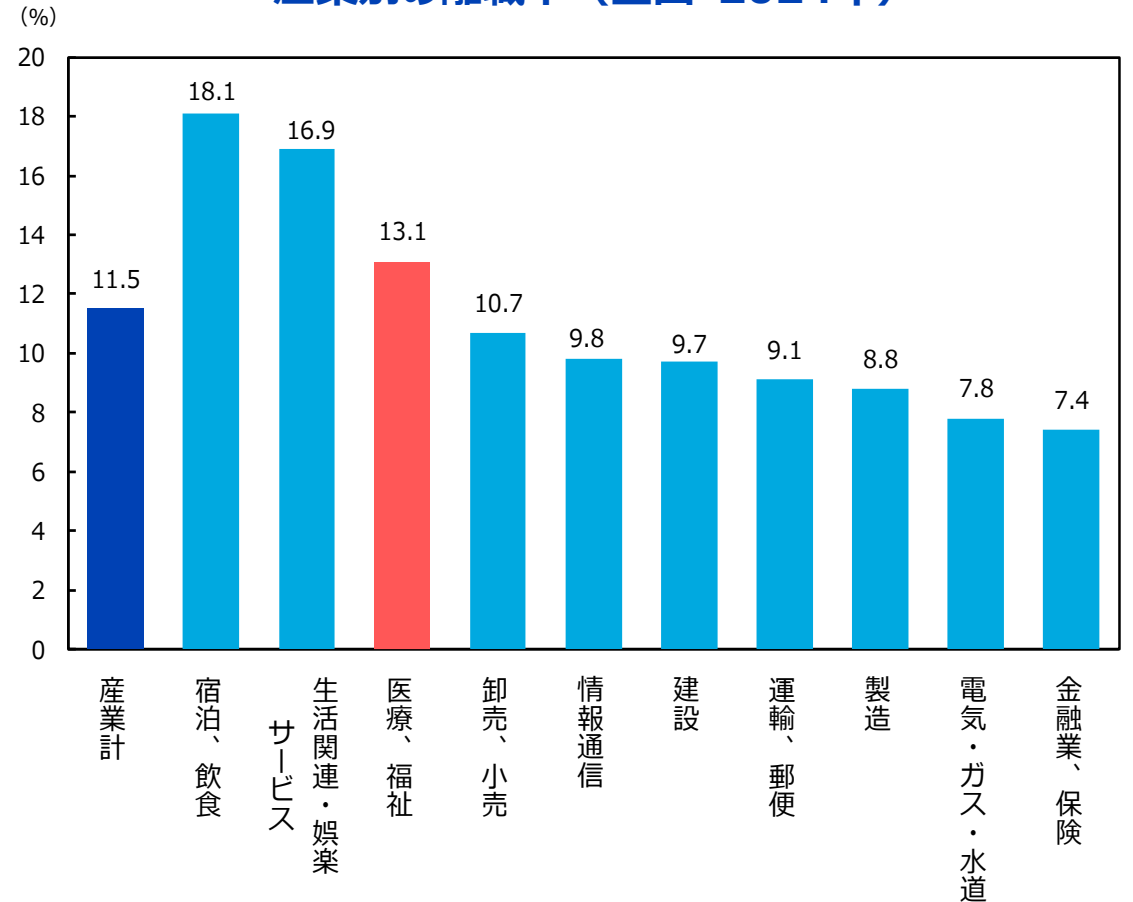
- 因みに、2024年度の介護関係職種の有効求人倍率は4.08倍と全産業（1.14倍）を大きく上回り、倍率差は拡大傾向にある。
- その主な要因として、①賃金の低さ（P.16参照）、②身体的負担の大きさ、③人間関係等のストレス、④デジタル・ICT化の遅れなどが挙げられており、離職率（2024年）も宿泊・飲食サービス、生活関連・娯楽サービスに次いで高い水準にある。

介護関係職種の有効求人倍率の推移（全国）



(資料) 厚生労働省「介護人材確保の現状について」(2025年5月) より当部作成

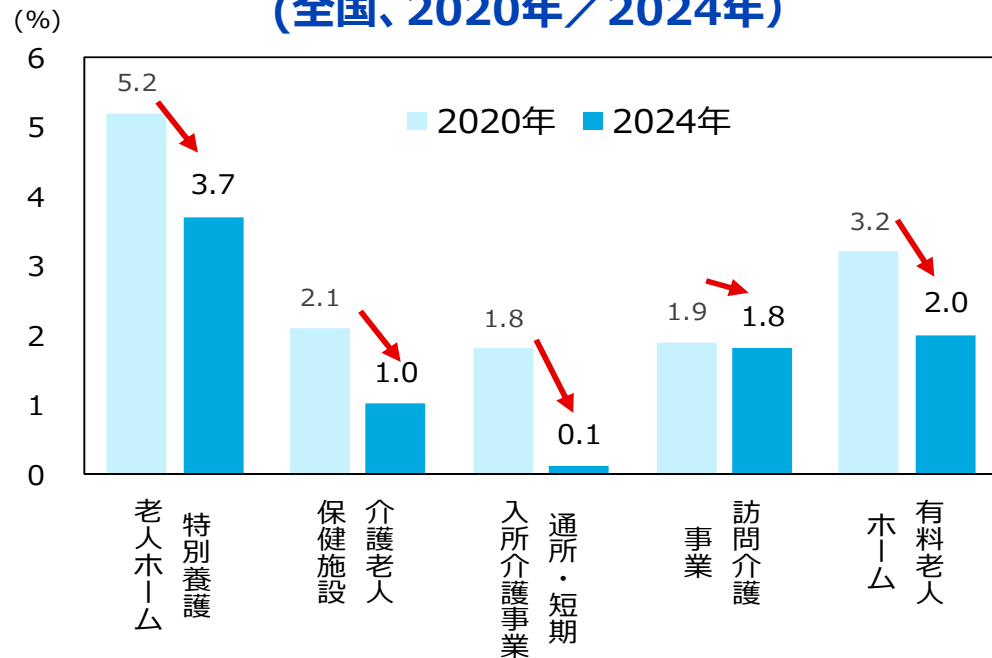
産業別の離職率（全国・2024年）



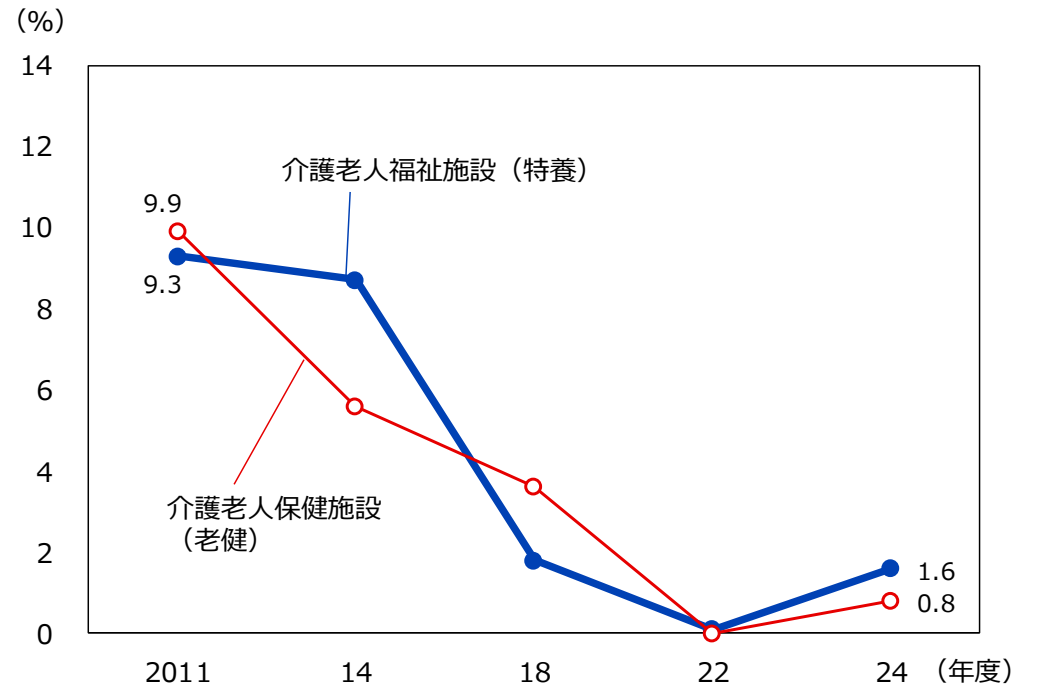
(資料) 厚生労働省「雇用動向統計調査」より当部作成

- こうした中で、近時、介護事業の収益性は大きく低下している。TKC経営指標によれば、主な介護サービスの売上高営業利益率は、特養で2020年の5.2%から2024年には3.7%へ、老健で同2.1%から1.0%へ、通所・短期入所で同1.8%から0.1%へと、軒並み低下している。
- また、厚生労働省の調査においても、特養や老健といった施設サービスの収支差率は2011年度には9%程度と良好な水準にあったものの、2022年度にはゼロ近傍まで低下し、2024年度は幾分持ち直したものの低水準にとどまっている。

主な介護サービスの売上高営業利益率
(全国、2020年/2024年)



主な施設サービスの収支差率の推移



(資料) (株)TKC「TKC経営指標」より当部作成

(注) 令和7年版「TKC経営指標 (BAST)」(発行: TKC全国会)は、全国の260,898社の法人企業の令和6年1月期から令和6年12月期決算に基づく経営分析値を収録しています。この「TKC経営指標 (BAST)」は、TKC全国会に加盟する職業会計人(税理士・公認会計士)が、その関与先である中小企業に対し、毎月企業に出向いて行う「巡回監査」と「月次決算」により、その正確性と適法性を検証した会計帳簿を基礎とし、その会計帳簿から作成された「決算書」(貸借対照表・損益計算書)を基礎データとしています。なお、これらの決算書は、そのまま法人税申告に用いられています。

(資料) 厚生労働省「介護事業経営実態調査」、「介護事業経営概況調査」より当部作成

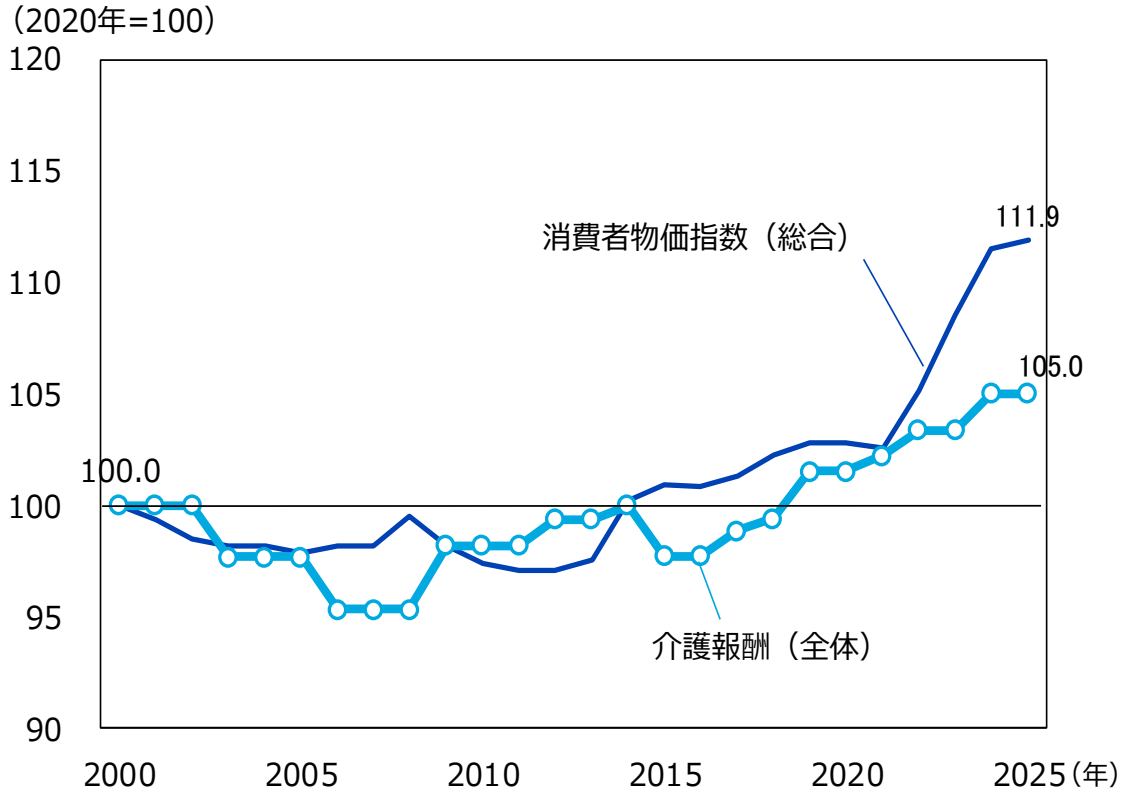
- 介護報酬（介護サービスの提供に対し支払われる報酬）単価は政府により原則3年ごとに見直され、その増減は介護事業者の収支に大きな影響を与える。
- しかし、厳しい財政事情の下、**介護報酬の改定はこれまで抑制的に実施されてきたことから、近年のエネルギーや食料をはじめとする急激な物価上昇と賃上げの流れが事業者の収益を大きく圧迫している状況**にある。こうしたことから、2026年度は定例の見直し時期を待たずに介護報酬単価の引き上げが行われることとなっている。

介護報酬の改定状況

改定年度	改定率	主な視点
2003	▲2.30%	自立支援
2006	▲2.40%	介護予防、リハビリの推進
2009	3.00%	介護人材の確保・処遇改善
2012	1.20%	医療と介護の連携・機能分担
2014	0.63%	消費税率引き上げ（8%）への対応
2015	▲2.27%	サービス評価の適正化、体制の効率化
2017	1.14%	介護人材の処遇改善
2018	0.54%	多様な人材の確保と生産性の向上
2019	2.13%	介護人材の処遇改善 消費税の引き上げ（10%）への対応
2021	0.70%	感染症や災害への対応力強化
2022	1.13%	介護人材の処遇改善
2024	1.59%	制度の安定性・持続可能性の確保
2026	2.03%	介護人材の処遇改善

(注) 網掛けは、特例で介護報酬の改定が行われた年
 (資料) 厚生労働省「介護保険制度の概要」(2025年7月)等より当部作成

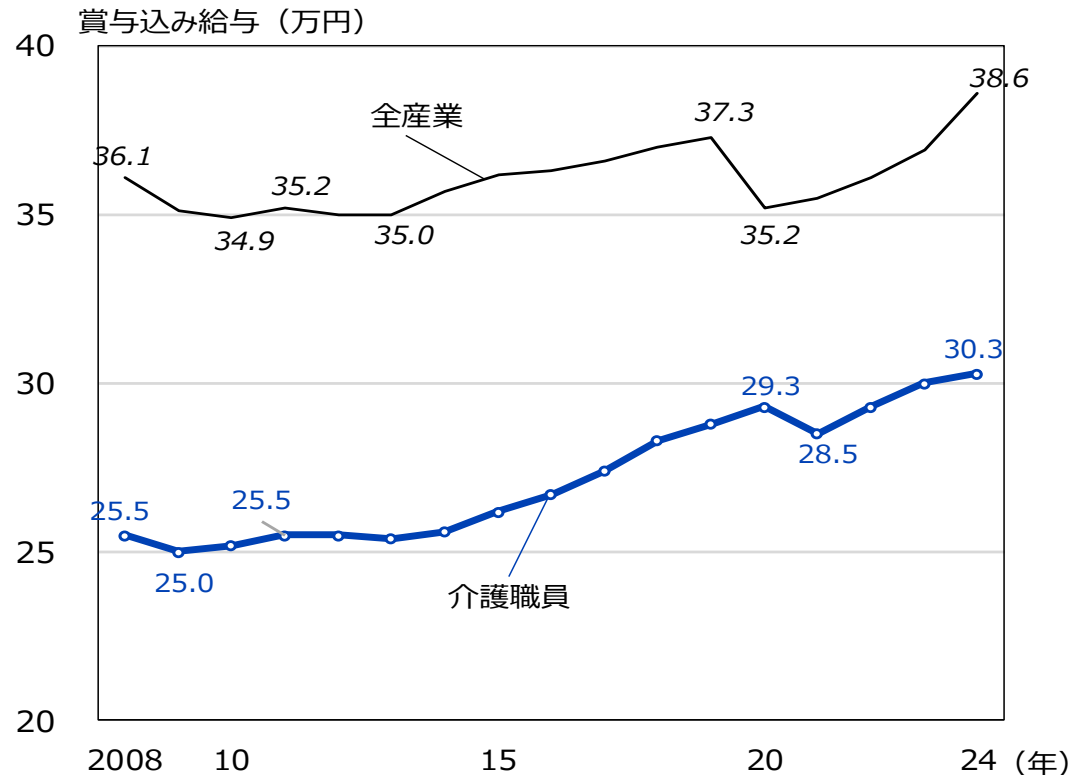
介護報酬単価と消費者物価指数の推移



(資料) 厚生労働省「介護保険制度をめぐる状況について」(2024年12月)、
 総務省「消費者物価指数」より当部作成

- 因みに、2024年の介護職員の月平均給与（賞与を含む）は30.3万円を上昇傾向にあるが、全産業平均（38.6万円）を大きく下回り、その差はむしろ拡大傾向にある。介護事業者の収入に占める給与費の割合は6割から7割と高く、介護報酬の伸びが限られる中で賃上げは収益の下押し要因とならざるを得ないが、人手不足の深刻化の中で、こうした賃金格差の縮小に向けて取り組んでいく必要がある。
- なお、最近では人材派遣や人材紹介を通じた採用も広がっているが、そうした派遣料や紹介料の負担増加も収益の圧迫要因となっている。

介護職員の月平均給与の推移 (全国)



(資料) 厚生労働省「介護職員の処遇改善について」(2025年3月) より当部作成

主な介護サービスの収入と費用割合 (2022年度)

(千円/月、%)

	事業収入	給与費	減価償却費	国庫補助金等特別積立金取崩額	その他
介護老人福祉施設 (特養)	28,358	18,478	2,419	▲899	8,640
	100.0	65.2	8.5	▲3.2	30.5
介護老人保健施設 (老健)	35,415	22,728	1,589	—	11,480
	100.0	64.2	4.5	—	32.4
訪問介護	3,011	2,175	35	▲1	567
	100.0	72.2	1.1	▲0.0	18.8

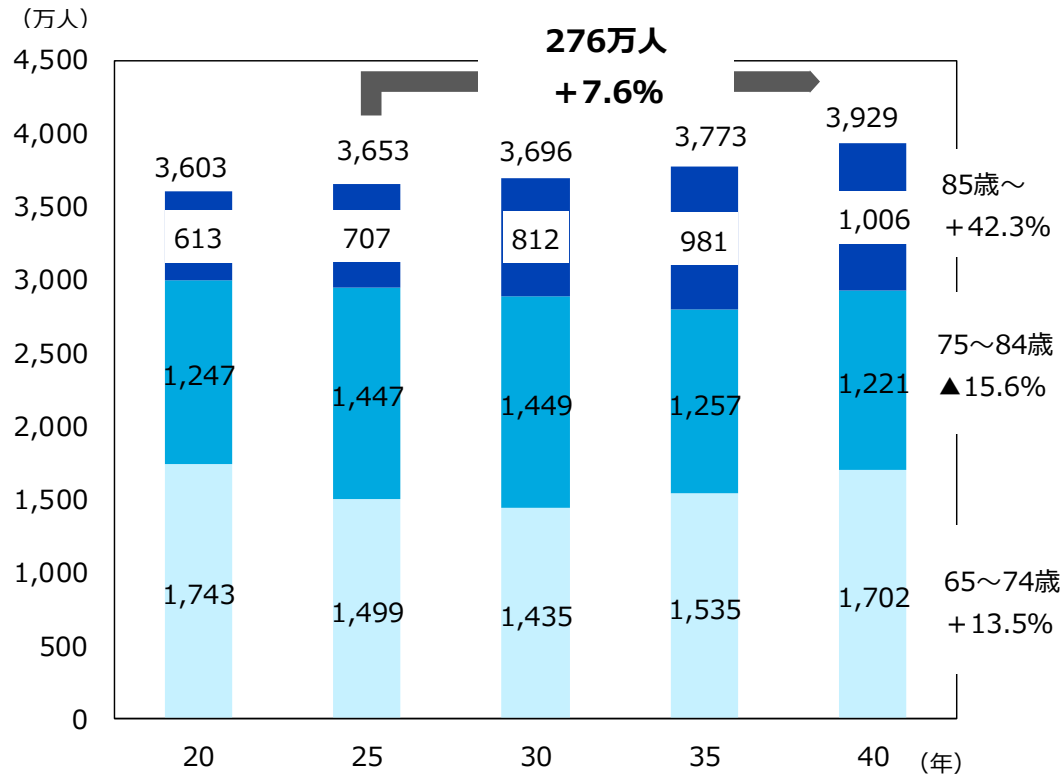
(注) 1施設、事業所あたりの収入および費用

(注2) 上段：実数、下段：収入に占める各費用の割合 (合計が100%を超える場合は収支マイナス)

(資料) 厚生労働省「令和5年度介護事業経営実態調査結果」より当部作成

- 国立社会保障・人口問題研究所によれば、全国の65才以上の人口は今後も増加基調を辿り、2025年の3,653万人から2040年には3,929万人へと増加すると予測されており、とくに介護の必要性が高い85歳以上の高齢者は2040年には1,000万人を超える見通しである。
- また、厚生労働省は、主要な介護サービスの利用者数も2040年までに2023年比20～30%程度増加すると予想している。

65歳以上人口の将来予測（全国）



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口（令和5年推計）」より当部作成

1か月あたりのサービス利用者数の将来予測

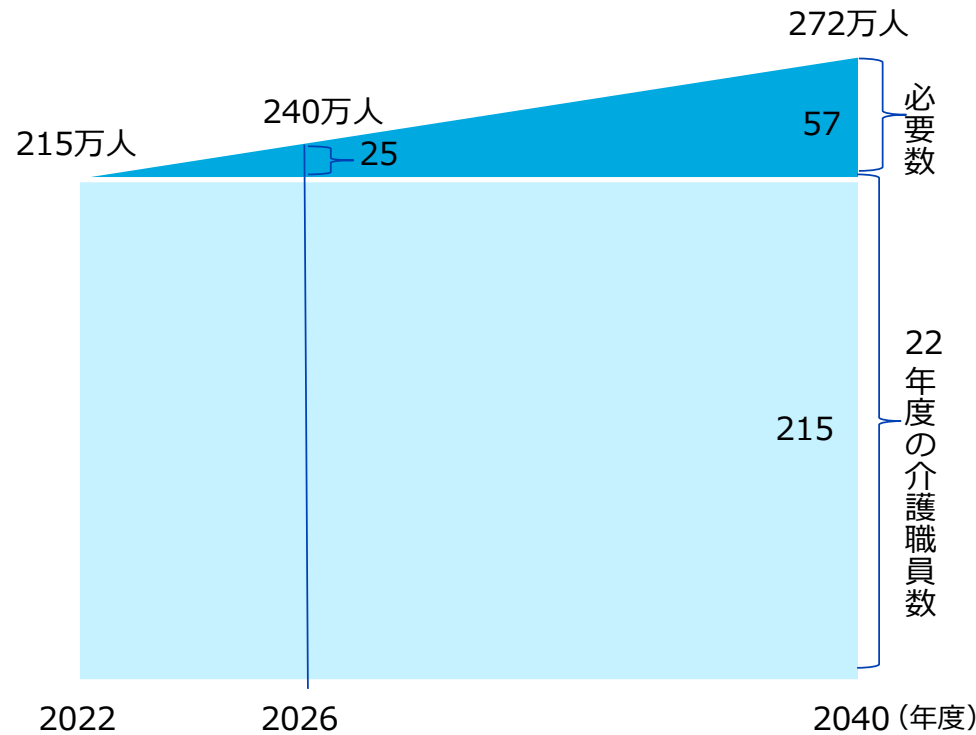
（単位：万人）

介護サービス	2023年	2026年	2040年	増減率
在宅介護	381	407	465	22%
訪問介護（ヘルパー）	121	131	151	25%
通所介護（デイサービス）	222	238	273	23%
短期入所（ショートステイ）	35	37	42	20%
居住系サービス	49	54	63	29%
有料老人ホーム・サ高住	28	31	36	29%
グループホーム	21	23	27	29%
入所系サービス	103	108	126	22%
介護老人福祉施設（特養）	64	67	79	23%
介護老人保健施設（老健）	34	35	41	21%

（資料）厚生労働省「介護保険制度をめぐる状況について」（2024年12月）より当部作成

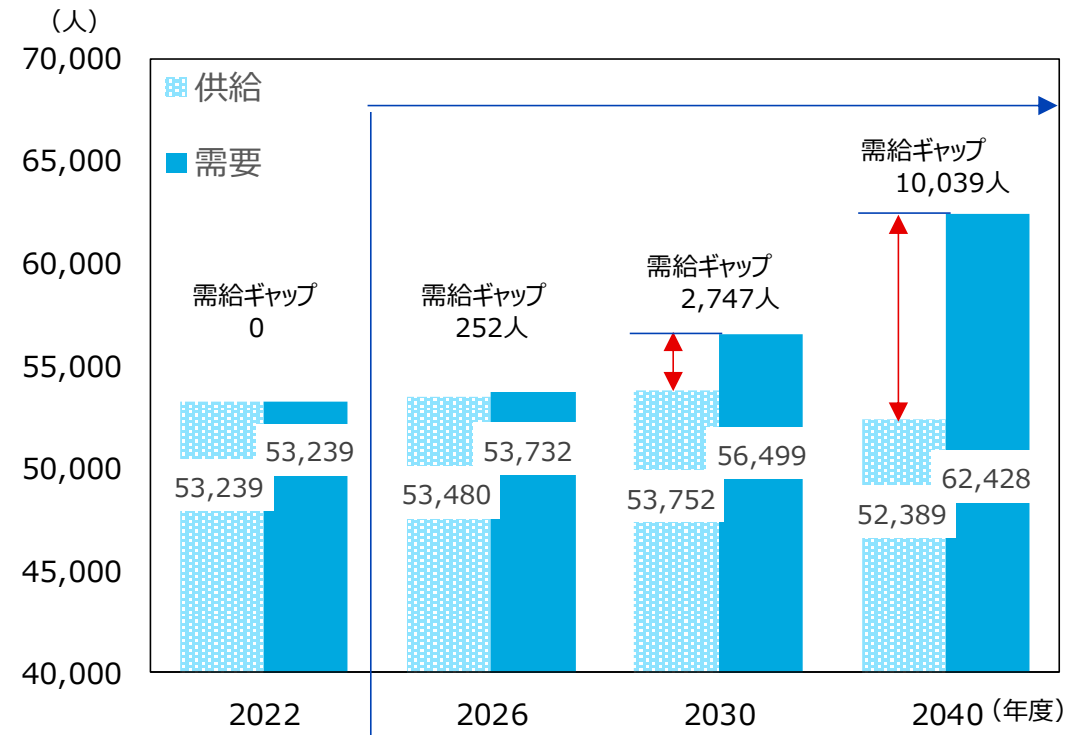
- その一方で、厚生労働省は**2040年度に必要な介護人材を272万人と予測している**。これは2022年度の215万人を57万人上回る数値で、介護職員数が足下で減少に転じたこと等を勘案すれば、人材確保に向けたハードルは非常に高いと考えられる。
- また、広島県の予測においても、2040年度の介護人材の必要数が62千人に増加する一方、供給は52千人に減少し、人材の需給ギャップ（不足）は1万人に拡大すると見通されている。

介護人材必要数の予測（全国）



(資料) 厚生労働省「介護人材確保の現状について」(2025年5月)より当部作成

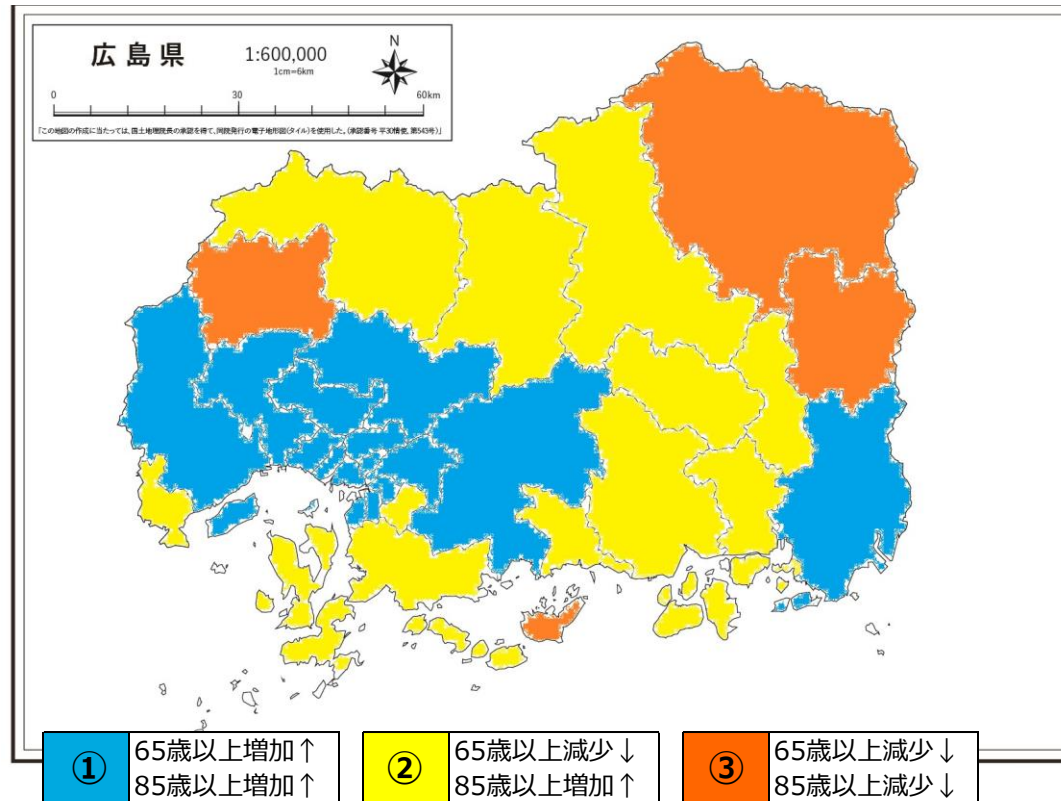
介護人材の需給予測（広島県）



(資料) 広島県「第9期ひろしま高齢者プラン」(2024年3月)より当部作成

- このように、全体としては、介護サービス需要は引き続き増加し、介護人材不足は一段と深刻化するとみられるが、地域別には状況は大きく異なってくる。すなわち、広島県内では、2020年から2040年にかけて、①広島市や福山市、東広島市など7市町は65歳以上、85歳以上ともに増加、②呉市・三次市、尾道市など12市町は85歳以上は増加するが65歳以上は減少、③庄原市など4市町では65歳以上、85歳以上人口ともに減少が見込まれている。
- その一方で、介護人材の供給余力も市町によって異なることから、**介護事業者および自治体にはそれぞれの地域特性に応じた柔軟な介護サービスの供給体制の構築が求められる。**

市町別の高齢者数の変化（2020年→2040年）



(資料) 左図・右表ともに広島県「第9期ひろしま高齢者プラン」(2024年3月)より作成

高齢者一人を支える人数（2040年）

市町	人数	2020比	市町	人数	2020比
海田町	2.04	▲0.52	三次市	1.15	▲0.26
東広島市	1.96	▲0.71	三原市	1.11	▲0.37
府中町	1.74	▲0.69	大崎上島町	1.11	0.12
広島市	1.69	▲0.69	北広島町	1.09	▲0.20
福山市	1.58	▲0.42	庄原市	0.97	▲0.10
広島県平均	1.52	▲0.45	江田島市	0.95	▲0.17
坂町	1.50	▲0.39	世羅町	0.95	▲0.15
廿日市市	1.39	▲0.43	府中市	0.94	▲0.41
尾道市	1.27	▲0.17	安芸高田市	0.90	▲0.24
大竹市	1.22	▲0.27	竹原市	0.77	▲0.39
熊野町	1.18	▲0.27	神石高原町	0.76	▲0.10
呉市	1.16	▲0.35	安芸太田町	0.67	▲0.09

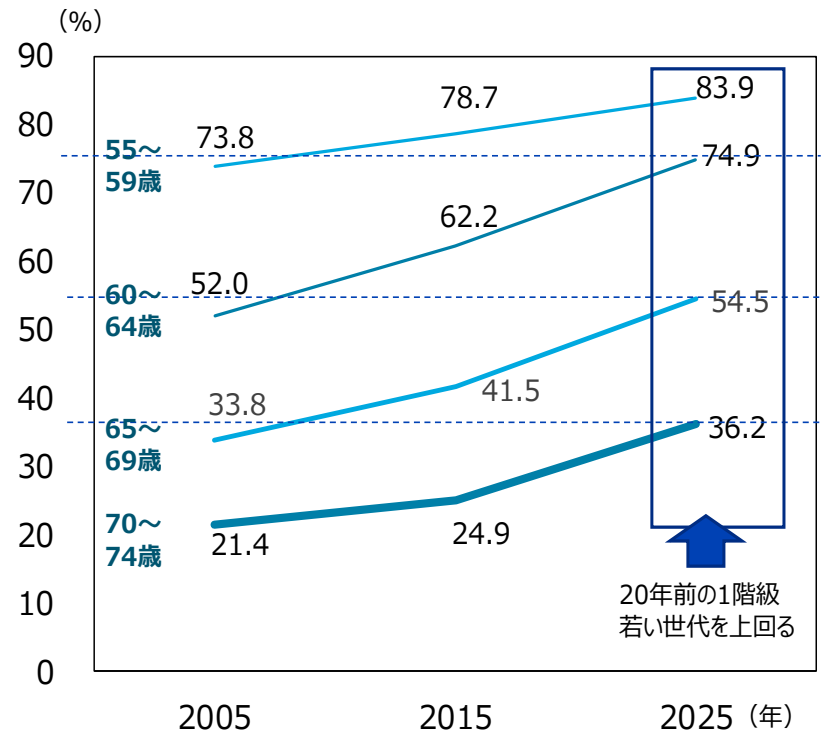
(注1) 高齢者一人を支える人数 = 生産年齢人口 ÷ 老年人口 (65歳以上人口)

(注2) 2020比 = 2040年の人数 - 2020年の人数

【参考】シニア関連市場の拡大

- また、シニア層は従前と比べて、より活動的・健康的になっており、各年齢階層において就業率は大きく上昇している。また、広島県でみると、介護認定率は75歳から89歳を中心に10年前から低下する一方、比較的軽度（要支援および要介護1）の認定者数の割合が高まっている。
- こうしたことから、今後は、より広い分野にシニア関連市場が拡大し、介護事業者にとってのビジネスチャンス、すなわち、公的介護保険の適用外の新たなサービス展開につながる可能性がある。

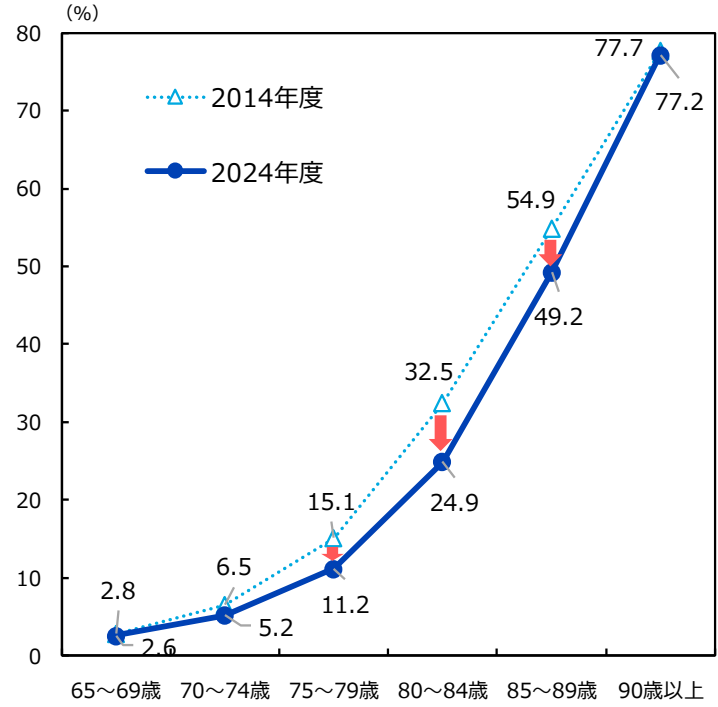
年齢階層別の就業率の推移 (全国)



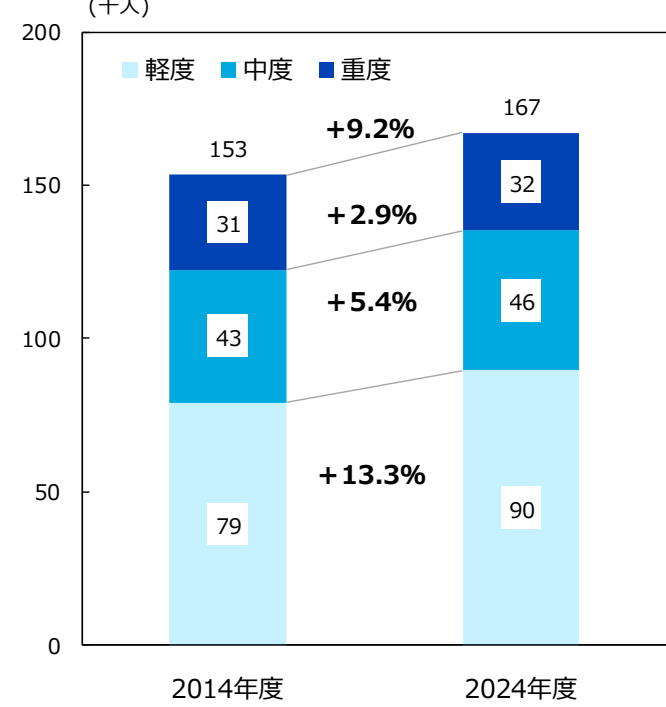
(資料) 総務省「労働力調査」等より当部作成

年齢階層別の介護認定率と介護度別の認定者数 (広島県)

【介護認定率】



【認定者数】

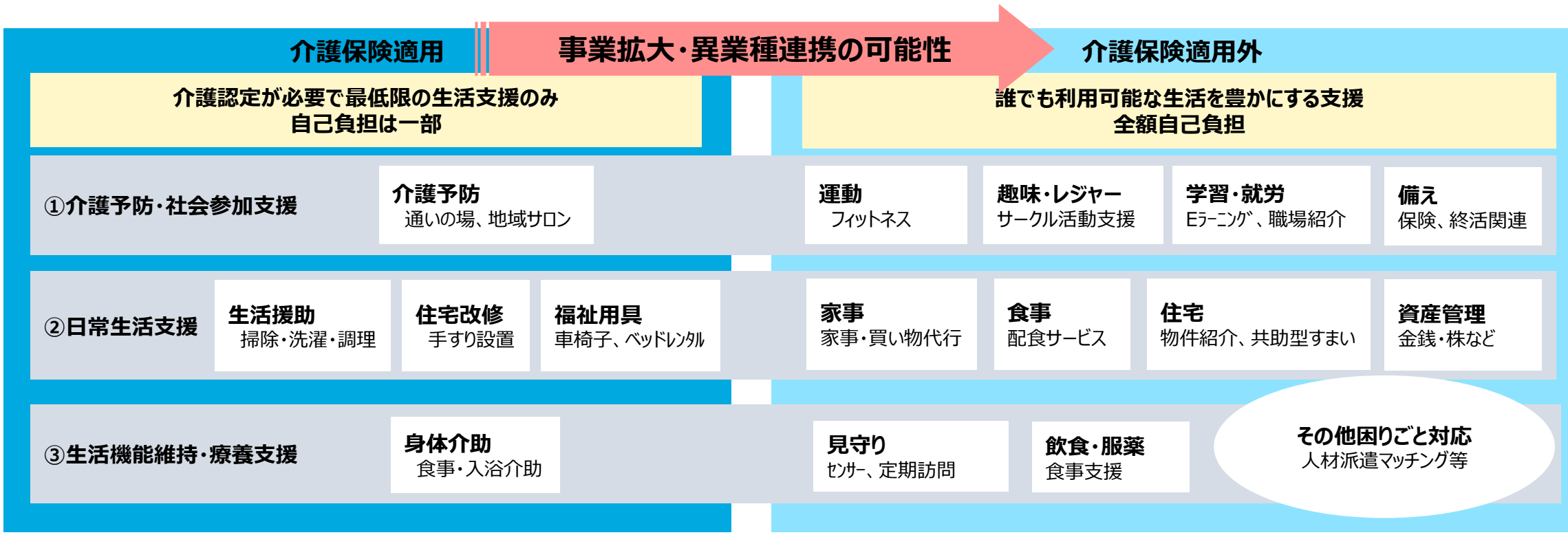


(注) 右グラフにおいて、軽度：要支援1・2および要介護1、中度：要介護支援2・3、重度：要介護4・5
 (資料) 広島県「介護保険制度の実施状況」(2025年10月)より当部作成

【参考】 シニア関連ビジネスの領域

- 具体的には、①「介護予防・社会参加」支援の領域では、フィットネスやサークル活動・学習支援、終活関連など、②「日常生活」支援では、家事・買い物代行や配食サービス、共助型住まい、資産管理など、③「生活機能維持・療養」支援では、見守りや食事支援などが挙げられている。
- こうしたビジネスの多くは介護事業の隣接領域であり、親和性が高く相乗効果も大きいとみられるが、**介護事業者が新たな事業展開に取り組むためには、異業種を含めて、専門的な知見と効率化・収益化のノウハウを有する事業者との連携が重要**になると考えられる。

シニア関連ビジネスの領域



(資料) 経済産業省「高齢者介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会取りまとめ(概要)」(2025年5月)等より当部作成

- こうした状況を踏まえて、政府は、2040年に向けた介護サービス提供体制のあり方に関する検討を進めており、2025年度の取りまとめでは「①サービス需要の変化に応じた提供体制の構築」や「②人材確保・生産性向上・経営支援等」ほか4つの方向性が提示されている。
- 具体的には、①では、中山間・人口減少地域における配置基準の規制の弾力化や大都市部におけるICT等による24時間対応など、②では、介護人材の処遇改善と外国人材、女性・高齢者など多様な人材の活用、介護テクノロジーの導入による生産性の向上などが挙げられている。

介護サービス提供体制のあり方にかかる政策の方向性

①サービス需要の変化に応じた提供体制の構築	②人材確保・生産性向上・経営支援等	③地域包括ケアシステム・医療介護連携等	福祉サービス共通課題への対応 (分野を超えた連携促進)
<p>【中山間・人口減少地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ サービス維持のための柔軟な対応 <p>【大都市部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 需要増を踏まえた基盤整備 <p>【一般市等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ サービスを過不足なく提供 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 処遇改善・外国人受け入れ等の支援 ✓ テクノロジー導入等による生産性向上 ✓ 専門機関等の連携による経営支援 ✓ 事業者の共同化・連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 医療・介護、介護予防、認知症ケアの切れ目ない提供 (地域の提供体制確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人手不足、移動の課題、生産性向上の必要性など他分野と共通の課題に対応 ✓ 解決に向け関係者が連携して地域共生社会を構築し地方創生を実現
<p>【中山間・人口減少地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 配置基準の弾力化 ✓ 出来高払いから包括払いへ ✓ 通所介護・訪問介護などサービス間の連携および柔軟化 ✓ 地域の介護を支える法人への支援 <p>【大都市部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 包括的住宅サービスの検討 ✓ ICT等による24時間対応 	<p>【処遇改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 賃上げ1人1月最大19千円 <p>【多様な人材活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 外国人材：2028年度までに161千人 ✓ 女性・高齢者：同52千人 <p>【介護テクノロジー導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 2029年の導入率目標90% <p>【経営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 介護報酬単価+2.03%（26年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 介護・医療の連携 ✓ 地域の介護・医療状況の見える化 ✓ 介護予防拠点の整備 ✓ 高齢者が自ら希望する場所で健康づくりに取り組める仕掛けづくり →事業所・通いの場に加えて健康増進施設・スポーツクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会福祉連携推進法人の活用を促進するための要件緩和 ✓ 地域の中核的サービス主体による間接業務の取りまとめ支援 ✓ 地域の実情に応じた既存施設の有効活用（転用条件の弾力化） ✓ 人材確保にかかるプラットフォーム機能の充実

(資料) 厚生労働省「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」(2025年7月) 等より当部作成

- 2026年1月に閣議決定された「特定技能・育成就労の運用に関する方針」では、介護職員数が現状のまま推移した場合、**2028年度には約26万人が不足**すると想定されている。
- その**対応策**としては、①介護ロボットやICT（情報通信技術）の活用による生産性向上（47千人）や、②処遇改善、安全衛生対策などを含めた**高齢者・女性の就業促進**（52千人）、③**特定技能1号および育成就労**といった**外国人材の受入**（161千人）が挙げられている。

人材不足への対応

2028年度に想定される介護職員不足 259,300人			
対応策	①介護ロボットやICTの活用による生産性向上（2%） 47,100人	②高齢者・女性など働き手の拡大 51,500人	③外国人材受入れ 160,700人 特定技能1号 126,900人 育成就労 33,800人
施策例	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ事業者支援窓口 介護機器開発事業者支援 業務改善に対する報酬加算 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の確保・育成・定着 処遇改善 安全衛生対策（ノーリフトケア等） 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成プログラムの策定 治安上の問題に対する措置 大都市圏への過度な集中防止

（資料）内閣官房「介護分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針及び育成就労に係る制度の運用に関する方針について」（2026年1月）より当部作成

【参考】外国人材受入の仕組み（現行）

	特定技能1号	技能実習	在留資格「介護」	EPA
在留者数	44,367人 (2024.12)	15,909人 (2023.12)	10,468人 (2024.6)	3,252人 (2025.3)
制度の趣旨	人手不足対応 ↓ 一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ	本国への技能移転	専門的・技術的分野の外国人の受入れ	二国間経済連携の強化
受入れ	就労 (通算5年)	実習 (原則3年)	就労・研修（3年以上） ↓ 介護福祉士資格取得・登録 (在留期間更新の回数制限なし)	

（注1）EPA（経済連携協定）締結国はインドネシア・フィリピン・ベトナムの3か国

（注2）2027年4月より技能実習に代わる新制度「育成就労」がスタート

（資料）厚生労働省「外国人介護人材の受入れの現状と今後の方向性について」（2025年3月）より当部作成

- 因みに、公益財団法人介護労働安定センターの調査によれば、全国の介護テクノロジーの導入率は、「パソコン等のソフト」や「タブレット・スマートフォン」など**間接的な業務支援においては一定程度普及しているものの**、「ベッドセンサー」や「無線ナースコール」は20%程度、各種介護ロボットは1~2%にとどまるなど、**介護活動を直接的に支援するテクノロジーの利用は低い水準**にとどまっている。
- このため、厚生労働省は「**2040年のICT・介護ロボット等の導入事業者の割合90%以上**」を目標に設定し、設備機器の導入補助やデジタル人材の育成支援を進める方針を示している。

主な介護テクノロジーと導入率（2024年度）

(%)

分野	テクノロジー	導入率
パソコン等のソフト	利用者情報の入力等	75.4
	シフト管理・勤怠管理・給与計算等	47.2
	職員間の情報共有グループウェア	38.9
タブレット・スマートフォン	利用者情報の入力等	50.5
	音声の文章変換	13.0
見守りセンサー	ベッドセンサー	20.0
	カメラ型センサー	5.4
その他ICT機器	無線ナースコール	24.8
	インカム、ネックスピーカー	5.4
介護ロボット	入浴支援ロボット	2.3
	移乗支援ロボット（マッスルスーツ等）	1.3
	移動支援ロボット	1.1
	排泄支援ロボット	0.4
	利用者とのコミュニケーションをとるロボット	0.3

介護分野の生産性向上に向けた国の目標

	2023年	2026年	2029年	2040年
ICT/介護ロボット等の導入事業者の割合	29%	50%	90%	90%以上
ケアプランデータ連携システム（注1）を事業者の3割以上が活用している自治体の割合（注2）	7.4% (2025年)	50%	90%	100%
国のデジタル（中核）人材育成プログラムの受講者数	500名	5,000名	10,000名	—

（注1）ケアプランデータ連携システム：居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）と介護サービス事業所の間で毎月やり取りする「サービス提供票（予定・実績）」等の書類を紙やFAXではなく、オンライン上のデータで受送信するシステム

（注2）広島県（2025年）は4.3%にとどまる

（資料）厚生労働省「介護分野等におけるデジタル行財政改革の方向性」（2023年12月）より当部作成

（資料）公益財団法人介護労働安定センター「令和6年度介護労働実態調査」（2025年7月）より当部作成

- 広島県では、介護人材確保に向けたプラットフォームとして、2012年度に「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」が全国で初めて設置され、介護の「魅力発信」と「人材のマッチング」、「職場改善・生産性向上」に取り組んでいる。
- また、2024年7月に開設された「介護職場サポートセンターひろしま（介サポひろしま）」では、事業者の業務改善や人材確保、補助金・助成金など様々な相談を受け付け、必要な支援（専門家派遣・研修実施など）を実施しているほか、新たな法人制度「社会福祉連携推進法人」の設立支援などにも取り組んでいる。
- なお、広島県内での実績はないものの、2026年3月現在、全国で35の社会福祉連携推進法人が認定されており、連携・協働による成果も上がり始めている。

広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会の 2023年度の取組み

■ 魅力発信（イメージ改善と理解の推進）

- 福祉・介護イベント開催：参加者300人
- 学校訪問・出前講座：134校
- 若者向け情報誌「Gentle」発行

■ 人材のマッチング

- 介護福祉士の再就職支援：48人
- 外国人介護人材確保・定着支援セミナー：314人
- 介護助手確保のための入門研修：147人

■ 職場改善・生産性向上

- 優良事業所の認証：409法人（2023年度までの累計）
- 事業所の個別コンサル：33法人
- 新入職員合同入職式・研修会：参加者延べ252人
- 人材マネジメントスキル向上研修：369人

（資料）広島県「令和5年度広島県計画に関する事後評価」、「第9期ひろしま高齢者プラン」（2024年3月）、厚生労働省「介護人材確保の現状について」（2025年8月）より当部作成

【参考】社会福祉連携推進法人の概要と取組事例

社会福祉連携推進法人とは

- ✓ 複数の社会福祉法人等が社員として、福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組みを行う、2022年4月に施行された新たな法人制度
- ✓ 各法人が自主性を保ちながら、スケールメリットを活かした法人運営が可能

取組事例

社会福祉連携推進法人 リガーレ （青森県・滋賀県・京都府の5つの社会福祉法人が2022年5月に設立）

連携・協働の効果

- 統一研修：単独では実施が難しい階層別研修を合同で年60回開催
- 専任のスーパーバイザーによる巡回：各法人の課題に介入・助言・伴走
- 人材確保共同事業：リクルート業務を共同実施、採用に関する情報共有
- 実践者報告大会：互いの実践の聴講を通じ、職員のモチベーションを向上

（資料）厚生労働省「介護人材確保の現状について」（2025年8月）より当部作成

善光会 (東京都大田区)

主な事業：特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、グループホーム

間接業務を大幅に削減し、4割の効率化を実現

- 2013年から直接介助と間接業務に分けて業務分析を行い、間接業務の削減および効率化を進めた結果、**約4割の効率化**を実現。**収支差率は8%**と、全国平均(2%程度)を大きく上回る。
- 現場の声を積極的に取り入れ、スマートフォン等でも利用できる**次世代の介護記録システム「SCOP」**を開発。また、厚生労働省の「リビングラボ」(※)の指定を受け、開発中の介護機器を現場で実証実験。
- 関連会社の善光総研では、こうした取り組みを広めるため、**介護現場のオペレーション改善に向けたコンサル**を実施。

複合福祉施設
サンタフェガーデンヒルズ介護記録システム「SCOP」の
iPhoneのアプリ例

(資料) 社会福祉法人 善光会 ホームページ及びヒアリングより当部作成

(※) リビングラボ：実際の生活空間を再現し、利用者参加の下で新しい技術やサービスの開発を行うなど、介護現場のニーズを踏まえた介護ロボットの開発を促進するための機関（全国8カ所）。

SOMPOケア (東京都品川区)

主な事業：有料老人ホーム、サ高住、グループホーム、各種居宅サービス(約1000事業所)

時間分析手法を導入し、業務の標準化・ルール化・可視化を実現

- 全国約300の介護付老人ホームを、トヨタ生産方式を参考に「**ムリ・ムダ・ムラ**」を**徹底的に排除**した未来型モデルに刷新。
- 睡眠センサーやミスト浴、ウルトラファインバブル入浴、強力ドライヤーなどを活用して業務を効率化。
- タイムスタディ(時間分析)で**業務を見える化し、業務の標準化、ルール化、可視化**を徹底。
- 厚生労働省の「リビングラボ」の指定を受け、風呂・居室を再現した実証実験施設「Future Care Lab in Japan」を運営し、実証実験を行っている。

実験施設「Future Care Lab in Japan」



(資料) SOMPOケア 株式会社 ホームページ及びヒアリングより当部作成

HITOWA (東京都港区)

主な事業：有料老人ホーム、サ高住、各種居宅サービス

海外のトップ大学との連携で優秀な人材を確保

- 北九州超スマート化コンソーシアムに参加。北九州市、九州工業大学、機器メーカーなどと連携して介護事業の生産性向上に取り組んでいる。
- 2027年に、DX実証実験が可能なラボを設けた老人ホーム2カ所を北九州市に開業予定。
- 見守り、電子記録、情報共有をスマートフォンに集約（ワンデバイス化）して効率化。
- インドネシアのトップ大学と連携して現地に介護クラスを設置し、日本で働いてもらうための取組みを進めている。

未来型介護モデル施設のイメージ



(資料) 株式会社HITOWA ホームページ及びヒアリングより当部作成

三篠会 (広島県広島市)

主な事業：特別養護老人ホーム、老人保健施設、サ高住、各種居宅サービス

ノーリフティングケアの徹底で離職を防止

- リフトなどの福祉機器を活用し、抱えずに介護する**ノーリフティングケア**を導入。利用者・職員双方に負担の少ない介護を実現し、スタッフの腰痛・離職防止に効果。
- スマートフォンや音声入力の活用により記録業務を効率化し、外国人スタッフとのコミュニケーションにも活用。
- スタッフによる実践報告イベント『ベストサービスアワード』を開催。最優秀な取り組みに『ベストサービス賞』を授与し、法人内で知見を共有することで業務品質の向上と効率化を推進。
- **スポーツクラブやカルチャーセンター的な要素を取り入れ、自分がしたいことを選んで主体的に楽しめるデイサービスを提供。**

トレーニングルーム



キッチンスタジオ



(資料) 社会福祉法人 三篠会 ホームページ及びヒアリングより当部作成

社会福祉法人FIG福祉会 (広島県安芸郡)

主な事業：特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、デイサービス

利用者・従業員・外国人財が働きやすい環境づくり

- 特養、老健、有料老人ホーム、デイサービス、訪問介護、ショートステイ、グループホームなど、**多様な介護サービス施設をほぼ1カ所に集約**し、ワンストップで多様な顧客のニーズに対応。
- 介護施設と**同一敷地内にグループの学校法人が認定こども園つばめを設置**。高齢者と園児が交流することで、高齢者の生きがいづくりと園児の情操教育に役立てている。
- **事業所内保育所を認定こども園つばめに委託して開設**し、職員が安心して働ける環境づくりを推進。
- **特定技能外国人の受入れを拡大**。AIによる音声認識を介護記録システムに導入するなど、外国人財が働きやすい環境づくりを推進。

高齢者総合サービスセンター「チェリーゴード」



(資料) 社会福祉法人 FIG福祉会 ホームページ及びヒアリングより当部作成

夢のみずうみ村 (山口県・東京都)

主な事業：デイサービス、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、障がい者支援

利用者がやりたいことをやれる環境づくりでやりがいを創出

- 「**みんなちがってみんないい**」という理念のもと、利用者の個性を尊重し、**やりがいの創出や認知症予防**につなげる取り組みを実施。
- デイサービスでは、料理、パン作り、絵画、園芸、習字、パソコンなど利用者の要望に応じた**80を越えるプログラム**を用意。
- **各活動に参加するには、村内通貨「ユーム」を使う必要**。「ユーム」は活動の支援や来訪者の案内、イベント参加（クイズに正解等）などにより獲得できる。
- 施設内には、傾斜がある廊下、手すりがない廊下など、体を動かす仕掛けをつくり、利用者が自然な形で機能改善が図れるように工夫。
- 地域住民・地域の**大企業と連携**。施設内でつくる弁当のイベントへの提供や、従業員の介護相談などで協力。

日常で遭遇する可能性があるバリアを意図的に配置した「バリアアリー」施設



村内通貨「ユーム」



(資料) 夢のみずうみ村 ホームページ及びヒアリングより当部作成

- 以上の通り、今後も介護需要の拡大が予想される中で、事業者は人材不足の一段の深刻化や収益性のさらなる低下が懸念されている。足下では、介護報酬引き上げの前倒し措置も取られているが、国の厳しい財政状況等を勘案すれば、中長期的な介護報酬の行方も不透明である。
- このため、介護事業者は、①介護テクノロジーの導入等による業務の効率化、②多様な人材の活用と定着に向けた支援、③シニアビジネスの取り込みなど収益源の多様化、④事業者や自治体等との連携・協働による、共通課題への対応と地域特性に応じた体制の構築などに早期かつ継続的に取り組み、持続的な事業基盤を構築していくことが求められる。
- なお、介護サービスは地域社会に不可欠な重要インフラであり、諸課題を事業者のみの取り組みで解決するのは困難である。中山間地域と都市部など、需給状況は地域によって異なるだけに、自治体や介護以外を含めた事業者との連携と協働を通じて、将来の居住や介護をあり方を大胆に考え直していく必要がある。（ひろぎんホールディングス経済産業調査部 畑 幸寿）

介護事業者の対応の方向性と取組の一例

①介護テクノロジーの導入等による業務の効率化

- ロボットやセンサー等の介護テクノロジーの活用による、間接業務の効率化（ex.スマホの音声入力による記録の効率化など）と直接業務の負担軽減の推進
- 効率化等に有効な取り組みを表彰制度などにより社内で共有（介護事業者間での情報交換も）
- タイムスタディ（時間分析）による業務の見える化、標準化により、少人数でもフレキシブルに対応できる体制を構築

②多様な人材の活用と定着に向けた支援

- 海外とのネットワーク構築による外国人材の採用ツールの拡大
- 外国人材の育成・支援体制の整備（日本語教育、キャリアパス、生活支援）とコミュニケーションの円滑化・日本語の負荷軽減（音声入力機器の導入など）
- 子育て世代の働き手確保のための環境整備（託児所の設置など）
- 高齢者の活用強化（定年延長、ノーリフティングケアの導入など）

③シニアビジネスの取り込みなど収益源の多様化

- 家事・買い物代行、見守り、配食など、介護隣接領域（介護保険適用外）のサービスの提供
- 専門事業者との提携も視野に、フィットネスやカルチャー教室など、増加が見込まれるアクティブ・シニアに対応した新たなサービスの開拓・提供
- 住居サービス（共助型すまいなど）に訪問介護・訪問看護等を組み合わせた総合サービスの提供

④事業者・自治体等との連携・協働 （共通課題への対応と地域特性に応じた体制の構築）

- 需要が急増・多様化する大都市では、ICT等を活用し、より効率的に多様なニーズに対応する体制を整備
- 需要が減少する中山間地域などでは、事業所の複合化や事業者同士の連携・再編を推進
- 社会福祉連携推進法人の活用により、共同購買・共同採用・間接業務の効率化などを進めて経営基盤を強化

アンケートのお願い

【アンケートのお願い】

- ひろぎんホールディングス経済産業調査部では、レポートの品質向上を目的として、アンケートを実施しております。（所要時間：1分程度）
- 下記の二次元コードまたはリンクからご回答いただきますようお願い申し上げます。なお、個別のご質問に対する回答は原則として行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

アンケートはこちらから
ご回答ください



PCの方は[こちらをクリック](#)してください。

※ ナインアウト株式会社が提供する
アンケートサイトへ遷移します。

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんホールディングス経済産業調査部 畑（082-247-4958）までお願いします。

未来を、ひろげる。



ひろぎんホールディングス